

「ひと集い 学びあふれる」

生涯きらめきのまち つる」

第6次
都留市
長期総合計画

平成28年度～平成38年度
【前期基本計画：平成28～30年度】

目次

序論	1
第1章 策定にあたって.....	2
1. 長期総合計画策定の背景.....	2
2. 策定の根拠.....	2
3. 第5次計画の振り返り.....	3
(1) 行政評価による達成度.....	3
(2) 市民評価としての市民意識調査結果.....	8
4. 基本的な考え方.....	10
(1) 自治基本条例の理念に則った計画づくり.....	10
(2) 豊かな産業のまちに向けた計画づくり.....	10
(3) 都留市に住むことを誇れるような計画づくり.....	11
(4) やさしさを感じるまちとしての計画づくり.....	11
(5) 効率的・効果的な行財政運営がなされる計画づくり.....	11
第2章 今を知る.....	12
1. 踏まえるべき時代の潮流.....	12
(1) 急激に変化する社会情勢.....	12
(2) 持続可能なまちへの転換.....	12
(3) 安全・安心なまちづくり.....	12
2. 都留市の状況.....	13
(1) 位置・面積.....	13
(2) 人口・世帯.....	14
(2) 産業.....	17
(3) 生活圏.....	19
基本構想	23
第1章 計画の構成・期間等.....	24
1. 計画の構成.....	24
2. 計画の期間.....	24
第2章 都留市を取り巻く現状の把握.....	25
1. 都留市の「強み」と「弱み」.....	25
2. 地方創生の流れ.....	27
第3章 基本理念.....	28
第4章 都留市の将来像.....	28
第5章 都留市の将来見通し.....	29
1. 人口.....	29

目次

2. 産業.....	30
(1) 第1次産業（農業）.....	30
(2) 第2次産業（工業）.....	30
(3) 第3次産業（商業）.....	30
3. 土地利用.....	31
(1) 宅地.....	31
(2) 農用地.....	32
(3) 林野.....	32
第6章 まちづくりの方向と行政運営方針、推進体制.....	33
1. まちづくりの方向.....	33
2. 行政運営・協働の方針.....	36
3. 計画の推進体制.....	37
(1) 目標の設定と計画進捗管理指標.....	37
(2) P D C Aサイクルの構築.....	37
(3) 部課横断的組織の設置.....	37
前期基本計画.....	39
基本計画の位置づけ.....	40
1. 基本計画の構成.....	40
2. 成果目標.....	41
3. リーディング・プロジェクトへの重要業績評価指標（K P I）の設定.....	41
4. 計画期間.....	42
施策体系.....	43
リーディング・プロジェクト.....	46
1. リーディング・プロジェクトの位置づけ.....	46
2. リーディング・プロジェクトの方向性.....	46
3. リーディング・プロジェクトの見方.....	47
プロジェクトⅠ 生涯活躍のまち（CCRC）事業の推進.....	48
1. 事業の目指す方向性.....	48
2. 成果目標.....	49
3. 具体的施策.....	49
4. K P I（重要業績評価指標）.....	52
プロジェクトⅡ 農林産物直売所（道の駅）を核とした地域活性化.....	53
1. 事業の目指す方向性.....	53
2. 成果目標.....	53

目次

3. 具体的施策.....	54
4. K P I（重要業績評価指標）.....	57
プロジェクトⅢ 「教育首都つる」のさらなる発展.....	58
1. 事業の目指す方向性.....	58
2. 成果目標.....	58
3. 具体的施策.....	59
4. K P I（重要業績評価指標）.....	60
プロジェクトⅣ 心豊かに暮らせるきらめきのまちづくり.....	61
1. 事業の目指す方向性.....	61
2. 成果目標.....	61
3. 具体的施策.....	62
4. K P I（重要業績評価指標）.....	65
分野別計画.....	66
I. 産業・基盤分野「創ります！しごととくらしの充実したまち」.....	67
政策1 豊かな産業のあるまちづくり.....	68
政策2 快適で機能的なまちづくり.....	71
II. 福祉・子育て・健康分野「育みます！優しさと元気のまち」.....	73
政策1 地域の中で子どもが健やかに育つまちづくり.....	74
政策2 一人ひとりがやりがいと生きがいの持てるまちづくり.....	76
政策3 はつらつとして暮らせるまちづくり.....	78
III. 教育分野「輝かせます！学びあふれるつるのまち」.....	80
政策1 知の資源と連携したまちづくり.....	81
政策2 生きる力を育む学校教育のまちづくり.....	83
政策3 地域の教育力を高める生涯学習のまちづくり.....	85
IV. 生活・環境分野「繋がります！人と自然がいつまでも輝くまち」.....	87
政策1 いつまでも美しいまちづくり.....	88
政策2 快適で潤いのある生活を送れるまちづくり.....	90
V. 安全・安心、コミュニティ分野「紡ぎます！人と人のつながりのまち」..	92
政策1 安全・安心のまちづくり.....	93
政策2 個々の役割を持ち、だれもが必要とされるまちづくり.....	95
VI. 行財政分野「実行します！新しいステージへ」.....	97
政策1 健全な行政運営のまち.....	98
政策2 質の高い行政サービスが提供されるまち.....	100
成果目標一覧.....	101

目 次

資料編	106
策定の経過、体制	107
1. 策定の経過.....	107
2. 策定の体制.....	108
長期総合計画策定審議会	109
1. 委員名簿.....	109
【諮 問】	111
【答 申（基本構想）】	112
【答 申（基本計画）】	114

序 論

第1章 策定にあたって

1. 長期総合計画策定の背景

私たちのまちは、昭和 29（1954）年 4 月に南都留郡谷村町・宝村・禾生村・盛里村・東桂村の 1 町 4 カ村が合併し、「都留市」としてスタートを切りました。この後、昭和 44（1969）年度にはこの年を初年度とする「都留市長期総合開発計画」を策定し、現在までに 5 次の長期総合計画を行財政運営の指針とし、計画的、総合的な展望に立ち、まちづくりを進めてきました。

これまでの間、昭和 44（1969）年の中央自動車道富士吉田線開通や製造業の企業誘致、平成 2（1990）年から着工した山梨リニア実験線の工事など、人口増加の要因となる大きな出来事があり、これらが産業基盤の整備や経済発展の基礎と結び付き、私たちのまちは着実な発展を遂げてきました。

しかしながら、平成 16（2004）年、市制施行以来初めて、出生者数と死亡者数の逆転が起き、私たちのまちの人口は自然減へと転じました。その後、人口減少・少子高齢化の傾向は現在も続いています。

こうした人口減少は、私たちの暮らしにも大きな影響を与え、産業・教育・防災など、様々な分野にも波及し、まちづくりの担い手の減少により、地域生活の基盤であるコミュニティそのものが崩壊し、継続的な地域経営が困難となることが懸念されます。このため、私たちのまちの現状を的確に捉え、課題に対して迅速かつ計画的に対応することが、今まで以上に強く求められる時代となりました。

このように、これまで以上の変革が迫られている現在において、地域の特性を活かした自律的で持続的な社会を創生するため、平成 28（2016）年度から平成 38（2026）年度までの 11 年間にわたる市政運営の羅針盤ともいえる、「第 6 次都留市長期総合計画」をここに策定します。

2. 策定の根拠

これまで長期総合計画については、地方自治法第 2 条第 4 項において、市町村に対し、総合計画の基本部分である「基本構想」について議会の議決を経て定めることが義務付けられていました。しかし、国の地域主権改革の下、平成 23 年 5 月 2 日に「地方自治法の一部を改正する法律」が公布され、「基本構想」の法的な策定義務がなくなり、策定及び議会の議決を経るかどうかは市町村の独自の判断に委ねられることになりました。

私たちのまちにおいては、平成 20 年に制定した都留市自治基本条例（平成 20 年条例第 39 号）第 17 条において、「基本構想及びこれを実現するための基本計画（以下「総合計画」という。）を策定する」ことを定めています。また、「基本構想」については、都留市議会基本条例（平成 25 年条例第 18 号）第 8 条において、「都留市長期総合計画基本構想を策定し、又は変更すること」を議決事件として定めており、これまでどおり、議会の議決を経ることとしています。

3. 第5次計画の振り返り

第5次計画（全計画期間：平成18年度～27年度、前期計画：平成18年度～22年度、後期計画：平成23年度～27年度）の評価・検証については、客観的な数値や、第三者による評価に基づき行うことが重要です。第6次計画を策定するにあたり、行政評価と市民評価という2つの面から第5次計画を振り返ります。

（1）行政評価による達成度

第5次計画には、8つの分野があり、その分野それぞれに評価指標を設定しています。この数値目標は、数値の達成度によって、A～Eまでの5段階評価としており、現在のところ、平成26年度分までの評価が終えています。各分野の達成度は下記の通りとなります。ほとんどの分野、項目において、当初目標としていた数値がまだ達成できない状況となっています。この要因としては様々な原因が考えられますが、第6次計画は成果指標の達成ができるような、より実行的な計画としていく必要があります。

■目標指標の項目達成度

H23年度（後期計画1年目）		H24年度（後期計画2年目）		H25年度（後期計画3年目）	
達成度	達成率	達成度	達成率	達成度	達成率
A	16%以上	A	32%以上	A	48%以上
B	12%以上16%未満	B	24%以上32%未満	B	36%以上48%未満
C	8%以上12%未満	C	16%以上24%未満	C	24%以上36%未満
D	4%以上8%未満	D	8%以上16%未満	D	12%以上24%未満
E	4%未満	E	8%未満	E	12%未満

H26年度（後期計画4年目）		H27年度（後期計画5年目）	
達成度	達成率	達成度	達成率
A	64%以上	A	80%以上
B	48%以上64%未満	B	60%以上80%未満
C	32%以上48%未満	C	40%以上60%未満
D	16%以上32%未満	D	20%以上40%未満
E	16%未満	E	20%未満

■分野達成度 ※項目達成度のAを5点、Bを4点、Cを3点、Dを2点、Eを1点とし、平均点で分野全体を評価

A	4点超5点以下
B	3点超4点以下
C	2点超3点以下
D	1点超2点以下
E	1点

※各年度数値の斜線部分は、市民意識調査による満足度であり、意識調査の実施年度は、計画期間中は平成26年度のみとなっているため、それ以外の年は斜線としています。

※統計等で10/20現在に数値がとれない場合には、「未」と記入しています。

第5次計画分野Ⅰ・教育

序論

目標指標	現況値 (H22)	実績値				目標値 (H27)
		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
学生人口	4,219人	4,226人	4,216人	4,191人	4,263人	4,300人
学生アシスタント・ティーチャー配置充足率	67.4%	66.9%	57.0%	78.1%	80.9%	80.0%
不登校児童・生徒の割合	1.1%	1.1%	1.1%	1.2%	1.3%	0.5%
学校評価の公表率	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%
のびのび興譲館参加児童・生徒の割合	7.5%	7.2%	5.6%	6.2%	6.5%	8.5%
やりたい学習ができる機会	32.2%				16.4%	52.0%
郷土歴史施設の利用者数	11,181人	15,909人	14,534人	15,048人	12,126人	15,000人
文化祭参加者数	5,535人	5,170人	8,723人	9,547人	8,854人	8,000人

項目達成度			
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
C	E	E	B
E	E	A	A
E	E	E	E
E	E	A	A
E	E	E	E
			E
A	A	A	D
E	A	A	A

分野達成度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
	D	C	B	C

第5次計画分野Ⅱ・産業

目標指標	現況値 (H22)	実績値				目標値 (H27)
		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
観光客数	18.5万人	18.9万人	13.4万人	13.1万人	33.8万人	20.0万人
耕作放棄地解消面積	3.7ha	6.6ha	10.7ha	3.9ha	5.7ha	8.7ha
まちの活気	19.8%				14.9%	40.0%
製造品出荷額	582億円	558億円	549億円	565億円	未	750億円
中・高生の市内就職率	19.1%	26.0%	20.0%	27.1%	17.5%	30.0%
事業所数	168事業所	180事業所	154事業所	150事業所	未	210事業所
商店街の活性化対策	6.4%				6.4%	25.0%

項目達成度			
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
A	E	E	A
A	A	E	C
			E
E	E	E	未
A	D	A	E
A	E	E	未
			E

分野達成度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
	A	D	C	C

第5次計画分野Ⅲ・環境

目標指標	現況値 (H22)	実績値				目標値 (H27)
		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
生活排水クリーン処理率	41.5%	43.1%	44.1%	45.2%	47.0%	51.5%
市道改良率	71.6%	72.1%	72.6%	72.7%	72.9%	72.0%
水質が良好な河川の割合 (BOD2mg/l以下)	82.6%	93.5%	91.3%	91.3%	91.3%	90.0%
住環境のよさ	69.1%				39.9%	89.0%
水道の給水状況	58.1%				58.5%	78.0%
エコバラタウンつるC 02削減チャレンジ量	27.4kg	111.7kg	159.1kg	145.2kg	115.3kg	142.4kg
自然エネルギーの発電量	85万kwh	149万kwh	194万kwh	233万kwh	267万kwh	150万kwh
1日1人あたりのごみ排出量	870g	806g	880g	881g	896g	800g
ごみの再資源化率	12.7%	11.1%	9.5%	9.1%	7.9%	27.0%

項目達成度			
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
A	B	B	B
A	A	A	A
A	A	A	A
			E
			E
A	A	A	A
A	A	A	A
A	E	E	E
E	E	E	E

分野達成度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
	A	B	B	B

第5次計画分野Ⅳ・協働

目標指標	現況値 (H22)	実績値				目標値 (H27)
		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
パブリック・コメント1回あたりの市民意見提出数	5件	0.3件	0.2件	0.0件	3.2件	10.0件
地域協働のまちづくり延べ参加者数	13,324人	8,525人	10,154人	10,320人	9,758人	20,000人
審議会等の公募割合	6.0%	5.2%	3.5%	7.2%	9.3%	30.0%
子育て支援センター利用者数	9,195人	13,885人	12,511人	9,811人	9,545人	16,700人
審議会等の女性比率	23.3%	21.8%	21.2%	20.5%	25.8%	40.0%
市民活動支援センター利用者数	1,364人	1,235人	1,285人	823人	957人	1,700人

項目達成度			
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
E	E	E	E
E	E	E	E
E	E	E	E
A	A	E	E
E	E	E	E
E	E	E	E

分野達成度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
	D	D	E	E

第5次計画分野V・健康

目標指標	現況値 (H22)	実績値				目標値 (H27)
		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
各種がん検診受診率	27.3%	32.3%	34.8%	27.4%	32.3%	50.0%
健康診査受診率	22.1%	23.3%	27.6%	28.1%	30.5%	74.0%
はつらつ鶴寿大学学生数	90人	81人	80人	65人	79人	120人
スポーツ施設利用回数	10,740回	9,619回	10,613回	11,158回	10,097回	12,000回
市立病院の医師数	16人	18人	16人	16人	15人	22人
市立病院の看護師数	70人	75人	76人	79人	74人	82人
病床利用率	69.7%	66.8%	66.8%	62.5%	58.6%	75.0%
要介護者の認定率	13.4%	14.2%	14.7%	14.7%	15.0%	14.7%
国民健康保険加入者1人あたりの医療費	253,258円	268,830円	275,252円	281,375円	292,865円	290,000円
病気になった時にかかる病院や医院	28.4%				29.8%	48.0%
地元野菜の学校給食への利用率	7.2%	13.9%	16.2%	15.8%	16.4%	10.0%

項目達成度			
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
A	A	E	D
E	D	E	D
E	E	E	E
E	E	C	E
A	E	E	E
A	A	A	C
E	E	E	E
A	A	A	E
			E
A	A	A	A

分野達成度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
	B	B	C	D

第5次計画分野VI・福祉

目標指標	現況値 (H22)	実績値				目標値 (H27)
		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
高齢者の総合相談件数	940件	917件	882件	1,102件	1,893件	1,100件
高齢者の在宅福祉サービス	23.6%				22.7%	43.0%
乳幼児健康診査参加率	93.4%	97.8%	96.2%	97.7%	92.6%	100.0%
乳幼児訪問実施率	78.5%	84.3%	84.4%	73.2%	80.0%	100.0%
保育内容の充実	26.6%				28.3%	46.0%
市民活動・ボランティア団体の数	110団体	104団体	117団体	126団体	127団体	150団体
福祉ボランティアの育成	17.7%				14.1%	37.0%
障害者支援対策	15.2%				15.8%	35.0%

項目達成度			
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
E	E	A	A
			E
A	A	A	E
A	B	E	E
			E
E	C	B	C
			E
			E

分野達成度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
	C	B	B	D

第5次計画分野Ⅶ・安心・安全

目標指標	現況値 (H22)	実績値				目標値 (H27)
		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
人口1万人あたり火災件数	2.1件	5.4件	3.3件	3.6件	3.5件	0.0件
地域防災マップの整備率	39.5%	39.5%	※100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
防災訓練の実施率	65.9%	69.2%	64.8%	66.7%	71.4%	100.0%
人口1万人あたり交通事故発生件数	51.9件	40.9件	38.7件	33.8件	34.2件	40.0件
人口1万人あたり刑法犯認知件数	55.8件	67.3件	67.6件	64.1件	55.9件	40.0件
防犯対策	24.0%				20.7%	44.0%
公共施設の耐震化率	86.1%	88.0%	96.4%	97.9%	97.9%	98.0%
地震・台風などの災害対策	19.5%				22.0%	39.0%
ユニバーサルデザインの導入	18.2%				17.2%	38.0%
公共施設の利用しやすさ	27.3%				30.2%	47.0%

項目達成度			
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
E	E	E	E
E	A	A	A
C	E	E	D
A	A	A	A
E	E	E	E
			E
B	A	A	A
			E
			E
			E

※土砂災害を基本とするハザードマップを作成し、全地域に配布

分野達成度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
	C	C	C	C

第5次計画分野Ⅷ・行財政

目標指標	現況値 (H22)	実績値				目標値 (H27)
		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
市税の徴収率	86.8%	86.7%	86.8%	87.6%	88.2%	91.0%
自主財源比率	48.6%	39.7%	43.6%	39.6%	40.2%	50.0%
職員1人あたりの研修参加回数	0.39回	0.38回	0.35回	0.46回	0.46回	1.00回
市民サービス	20.5%				34.9%	40.0%
窓口などでの職員の対応	41.2%				43.9%	61.0%
市ホームページアクセス件数	151,687件	161,670件	135,277件	205,621件	211,831件	185,000件
電子申請件数	387件	329件	328件	470件	363件	500件
インターネット利用の市民の割合	47.7%				52.1%	67.0%

項目達成度			
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
E	E	D	C
E	E	E	E
E	E	E	E
			A
			E
A	E	A	A
E	E	A	E
			D

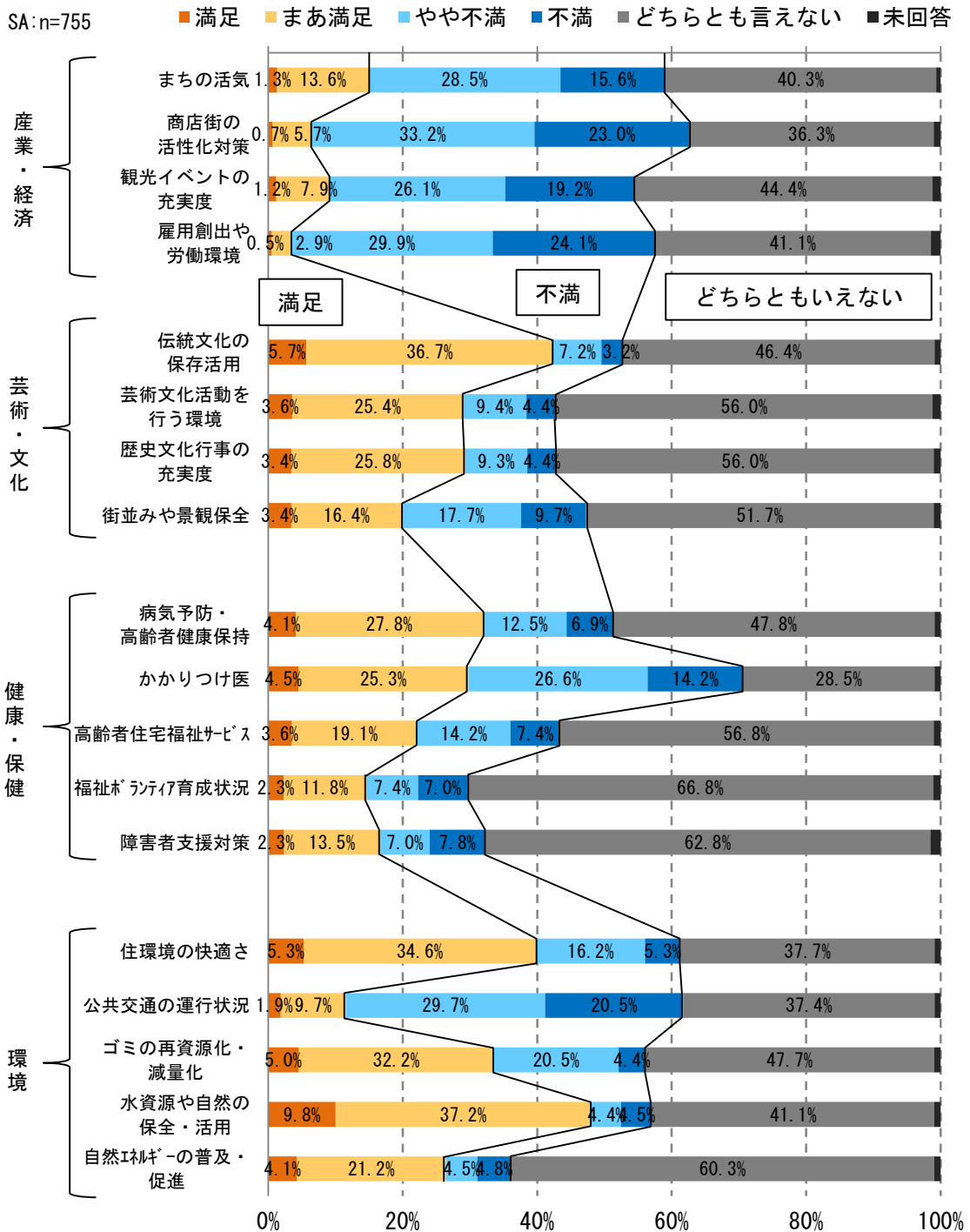
分野達成度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
	D	E	C	C

(2) 市民評価としての市民意識調査結果

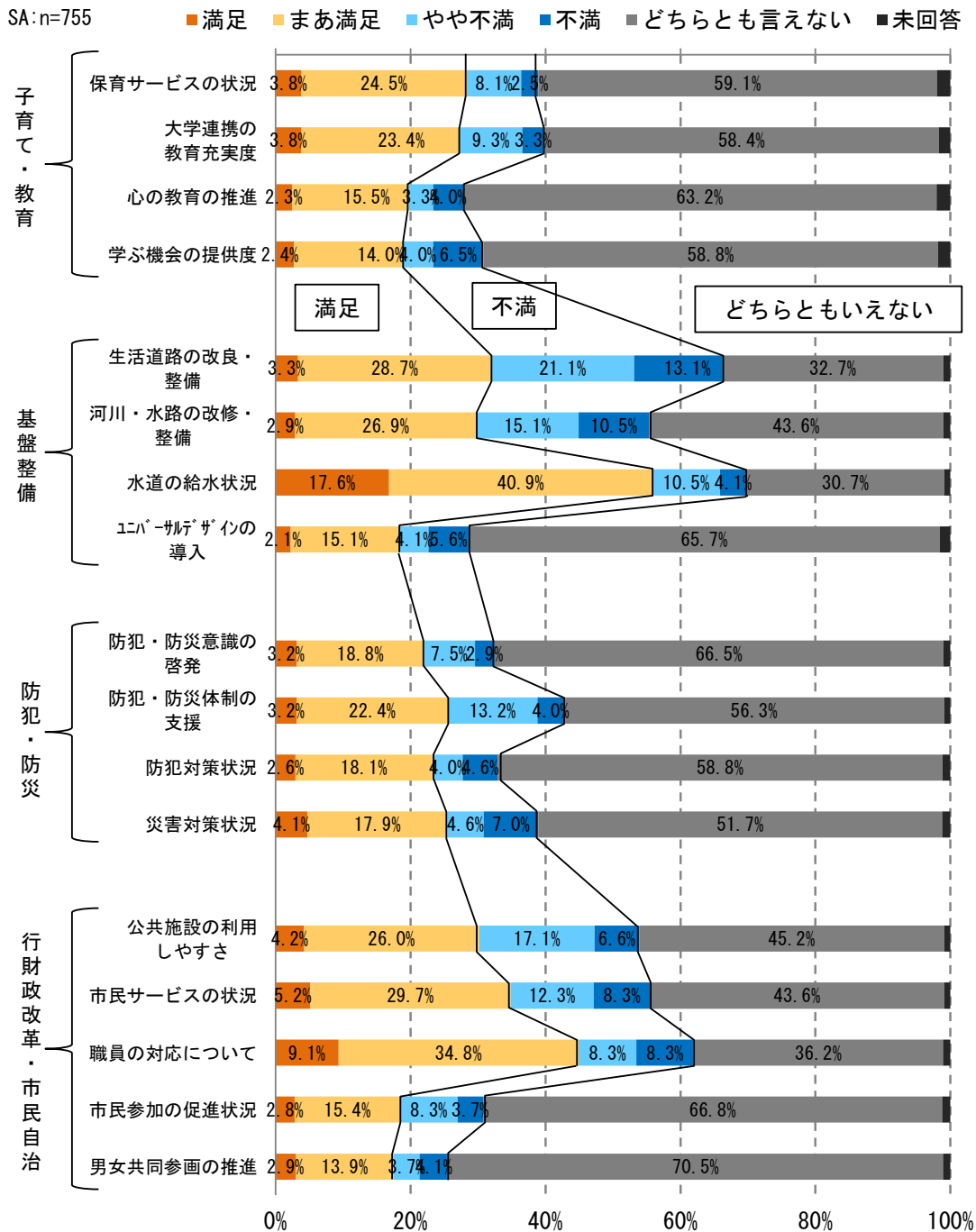
平成26年度、新計画策定にあたり、これまで行ってきた施策の市民評価を通して現在私たちのまちが置かれている状況を的確に把握するため、無作為に抽出した市民を対象とした意識調査を実施しました。この結果の中から、施策に関する満足度などを抜粋し、市民の目線からの評価とします。

序論

■【都留市のこれまでの取り組み】について



■【都留市のこれまでの取り組み】について



これまでの市の取り組みについて、その満足度をたずねた結果、概ね産業の満足度が低い結果となり、環境、基盤整備、行財政改革・市民自治は満足度が高い結果となりました。中でも、満足度の低い項目は産業の「雇用創出や労働環境」となり、逆に満足度の高い項目は基盤整備の「水道の給水状況」となりました。また、「どちらともいえない」と答えた方が一番多くなったのは、行財政改革・市民自治の「男女共同参画の推進」となっており、男女共同参画の考え方を測る基準が未だ浸透していないことが懸念される結果となりました。

4. 基本的な考え方

計画策定にあたっては、私たちのまちの独自性を活かすため、基本的な考え方や理念を次のように捉えました。

(1) 自治基本条例の理念に則った計画づくり

平成20(2008)年に制定した都留市自治基本条例に示される「市民協働」の理念に基づき、計画策定にあたっては市民の参画が不可欠です。このため、まちづくりの主体である市民と同様、各地域で活躍する団体などとパートナーシップによる計画づくりを進め、積極的な参加や幅広い議論を通じて、まちづくりの方向性を明らかにしました。

(2) 豊かな産業のまちに向けた計画づくり

私たちのまちは、地域活性化の基礎となるべき産業や経済が長く低迷しています。このため、地域を基盤とする企業への支援体制の強化や、新たな雇用確保策となる医療・福祉系産業の誘致など、今後の発展が見込まれる産業の創出を進めることで、安定的な雇用や生活の永続性を担保し、持続可能な地域社会が実現できることに重点を置きました。

■計画策定に伴う市民ワークショップの様子



(3) 都留市に住むことを誇れるような計画づくり

私たちのまちは、城下町として多くの文化的遺産を今に引き継ぐとともに、都留文科大学を生み育ててきた教育と文化的風土を兼ね備えたまちです。また、先人たちは自然豊かな環境に囲まれ、自然と対峙しながら、与えられた環境との共生の中で豊かな生活を享受してきました。こうした他市に誇れる地域資源をさらに磨き上げ、この地で暮らすことに誇りの持てるまちとします。

(4) やさしさを感じるまちとしての計画づくり

市民一人ひとりのライフステージに合わせ、健康ではつらつと暮らせる環境づくりや、子どもから高齢者までの全ての世代が、助け合いながら共に考え、共に暮らせる地域コミュニティを創出することにより、やさしさを感じ、安心して暮らせる社会環境を整備します。

(5) 効率的・効果的な行財政運営がなされる計画づくり

何ごとも市民目線で考えることを常とし、また、市民の声を確実に行政に反映させるため、広聴活動を強化するとともに、透明性の高い公正な市政運営に努め、簡素で効率的・効果的な行財政経営を推進します。

■計画策定に伴う庁内ワークショップの様子



第2章 今を知る

1. 踏まえるべき時代の潮流

私たちの暮らしを取り巻く環境は、潮の流れのような大きなうねりの中にあり、継続的に変化を繰り返しています。こうした時代の潮流を的確に捉えることが、課題への対応策の1つとなります。

(1) 急激に変化する社会情勢

地方自治体を取り巻く環境は、住民の価値観・生活様式の多様化、急激な少子高齢化の進展、地球環境問題の深刻化、高度情報化など、非常に短いスパンで大きく変化しています。特に今後は、一段と少子高齢化が進むことから、生産年齢人口の減少が不可避であり、このことは市政運営やまちの在り方に大きな影響を及ぼします。

地方自治体には今後、このような社会情勢の変化への的確な対応が求められ、厳しい財政状況の中においても、多様化した市民ニーズに対し、満足度の高い行政サービスを提供するために、地方分権の流れに合わせた、自立的で効率的な自治体運営を進めることが必須となっています。

(2) 持続可能なまちへの転換

大量生産、大量消費に起因する経済システムや世界的な人口増加などにより、資源の枯渇、森林破壊などの環境問題は地球規模の喫緊の課題でもあり、国際的な枠組みの中で、地球環境の保全と産業経済をはじめとした、あらゆる分野における持続的発展のバランスを保つことが求められています。

一方、国内においては、少子高齢化の進展によって人口が減少することにより、社会保障の仕組みや地域経営が立ち行かなくなるという課題が顕在化しつつあります。この状況に対し、都市機能の集約等を通じた、環境的・人的負荷の小さいまちづくりや、ストック型社会の構築、資源・エネルギーの地域内循環など、持続可能なまちへの転換と、次世代に配慮した対応が求められています。

(3) 安全・安心なまちづくり

東日本大震災以降、災害に対する意識が特に高まっている中、私たちのまち周辺に被害をもたらすと予想される地震災害は、東海地震や南海トラフ巨大地震、県内を震源とする断層地震などが挙げられ、その発生確率も高まってきています。また、異常気象に起因するゲリラ豪雨や、台風の大型化、そしてこれらによって引き起こされる土砂災害の発生など、様々な想定をすべき事象が近年増加しつつあります。

さらに、犯罪、交通事故、アスベスト問題等の人為的なものまで、住民の生命、財産を脅かす事象は多岐にわたり、犯罪の形態もインターネットを悪用した犯罪、高齢者を狙った犯罪など、多様化しています。

このような中、地域住民が安心して暮らすことのできる安全なまちづくりのために

は、総合的な防災施策や広域的な危機管理体制の確立、共助の精神に基づく地域社会の構築など、さらなる安全性の向上を目指した取り組みが求められています。

2. 都留市の状況

私たちのまちの現状を、統計などから明らかとします。自身が暮らすまちが、どのような状況にあるかを把握することが課題解決の第一歩となります。

(1) 位置・面積

①位置

私たちのまちは、山梨県の東部に位置し、北側は大月市、南側は忍野村、山中湖村、東側は上野原市、道志村、西側は富士吉田市、西桂町、富士河口湖町に接しています。位置は、概ね東経 138 度 54 分 21 秒、北緯 35 度 33 分 03 秒にあり、山地が大半を占める地形となっています。また、私たちのまちから 50km 圏内には県西部の一部を除いたほとんどの県域が入り、100km 圏内には東京都の全体が含まれます。150km 圏内には、東京都、埼玉県、神奈川県、静岡県、長野県及び群馬県のほぼすべての区域が含まれ、この圏域内の人口は平成 22 年国勢調査によると、3,500 万人を超えています(図表 1)。

■図表 1 都留市の位置



②面積

私たちのまちの面積は、161.63km²で、山梨県全体の3.6%を占めています。また、総面積に対する可住地面積¹の割合を見ると、市の面積の15.7%が居住可能な土地となっています。可住地面積1km²あたりの人口密度は1,322.4人となり、可住地面積1km²あたりの人口密度は県内第6位となっています(図表2)。

■図表2 可住地面積等の比較(上位10位)

順位	市町村名	面積(km ²)	可住地面積(km ²)	可住地面積の割合(km ²)	人口(人)	可住地面積1km ² あたり人数
1	富士吉田市	121.83	18.13	14.9%	50,619	2,792.0
2	甲府市	212.41	76.45	36.0%	198,992	2,602.9
3	昭和町	9.14	9.14	100.0%	17,653	1,931.4
4	甲斐市	71.94	40.42	56.2%	73,807	1,826.0
5	西桂町	15.18	3.09	20.4%	4,541	1,469.6
6	都留市	161.63	25.4	15.7%	33,588	1,322.4
7	中央市	31.81	26.29	82.6%	31,322	1,191.4
8	南アルプス市	264.07	70.78	26.8%	72,635	1,026.2
9	上野原市	170.65	30.87	18.1%	27,114	878.3
10	笛吹市	201.92	83.59	41.4%	70,529	843.7

出典：平成26年全国市区町村別面積調、平成22年国勢調査、平成22年農林業センサス

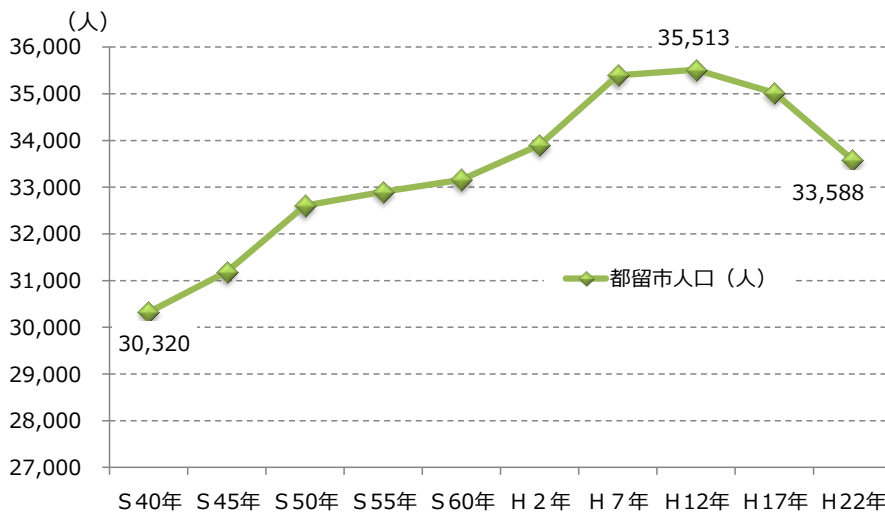
(2) 人口・世帯

①人口

私たちのまちの人口は、平成22(2010)年国勢調査によると33,588人で、県全体の3.9%を占めています。その推移を見ると、昭和40(1965)年の30,320人に対し、平成22(2010)年には33,588人と10.8%増加しています。

最近の推移を見ると、平成2(1990)年から7(1995)年にかけて大きな伸びを見せた後、平成12(2000)年を境に減少し続けています(図表3)。これは、平成2(1990)年から着工されたリニア実験線の工事関係者の流入により大きな伸びを見せた後、この実験線工事や運営がある程度軌道に乗ったことに伴い、平成12(2000)年から流出が始まったことに起因するものです。

■図表3 人口推移



出典：国勢調査

¹ 可住地面積

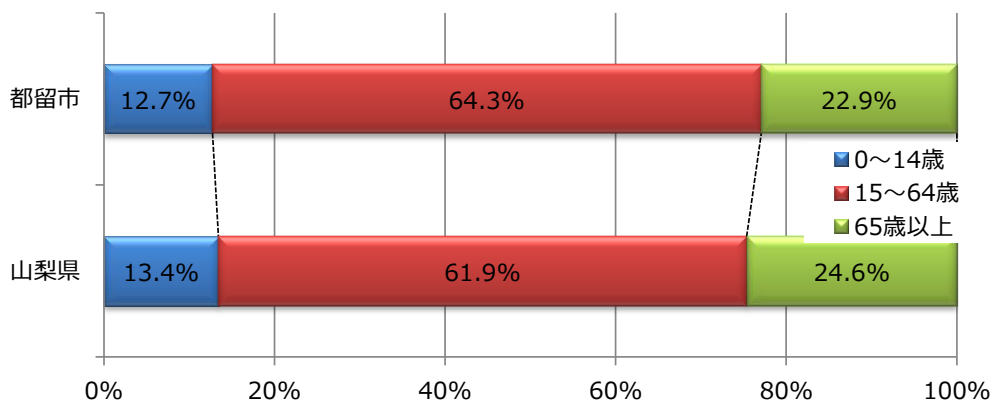
総面積から林野面積、主要湖沼面積を差し引いた、「人が住み得る土地」のことを言います。

② 3区分別人口

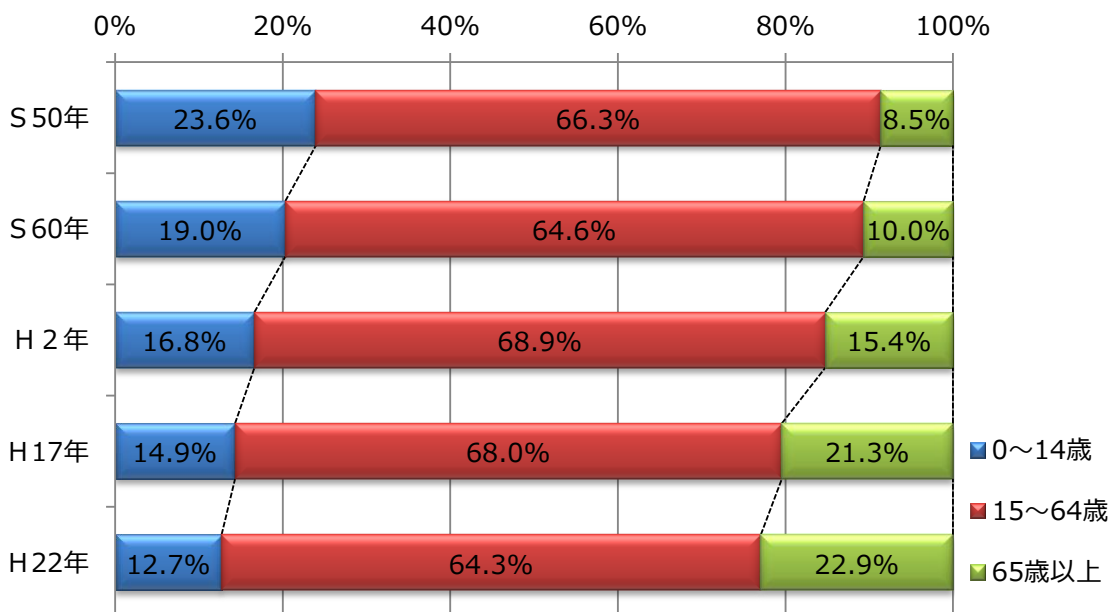
平成 22 (2010) 年国勢調査による私たちのまちと山梨県の年齢 3 区分別人口の構成比を見てみると、私たちのまちは年少人口率 (0～14 歳) が 12.7%、生産年齢人口率 (15～64 歳) が 64.3%、老年人口率 (65 歳以上) が 22.9%であるのに対し、山梨県は年少人口率が 13.4%、生産年齢人口率が 61.9%、老年人口率が 24.6%となっており、私たちのまちは生産年齢人口の割合が高く、高齢化率が県平均よりやや低い地域であるということがわかります (図表 4)。

昭和 50 (1975) 年からの推移を見ると、年少人口率については2分の1に、老年人口率は3倍近い伸びとなっており、少子・高齢化は確実に進んでいることがうかがえます (図表 5)。

■図表 4 都留市と山梨県の3区分別人口



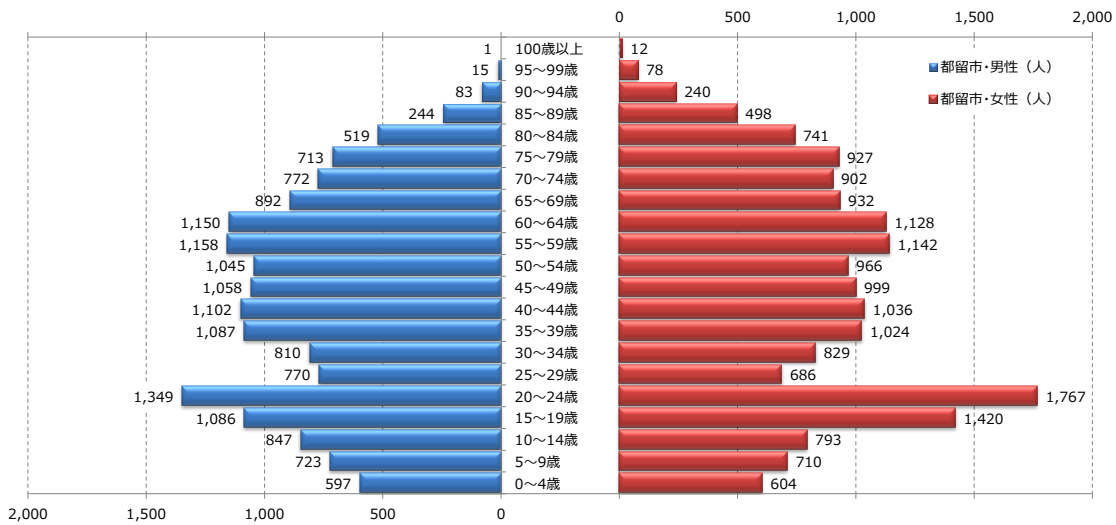
■図表 5 都留市の3区分別人口の推移



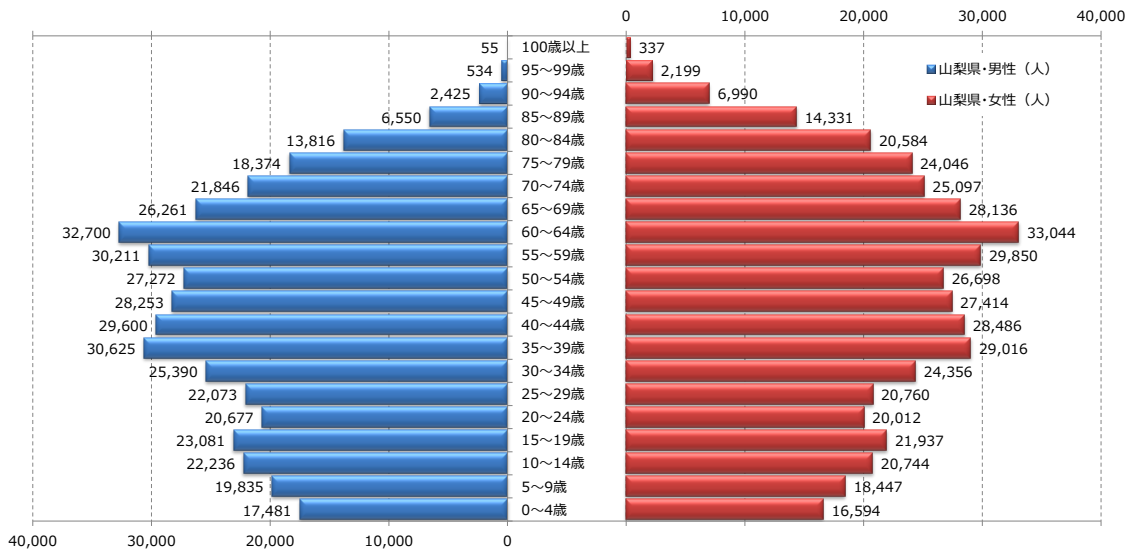
③人口ピラミッド

私たちのまちと山梨県の人口構成を「人口ピラミッド²」で比較すると、両方ともピラミッド型が崩れ、全体的には釣り鐘型～壺型になっているのがわかります。特筆すべきは、私たちのまちでは20～24歳の人口、特に女性人口が極端に多いことです。これは都留文科大学の学生層であり、この層が私たちのまちの生産年齢人口の割合を押し上げ、高齢化率を低下させる要因となっています（図表6、7）。

■図表6 都留市の人口ピラミッド



■図表7 山梨県の人口ピラミッド



出典：上下とも・平成22年国勢調査

² 人口ピラミッド

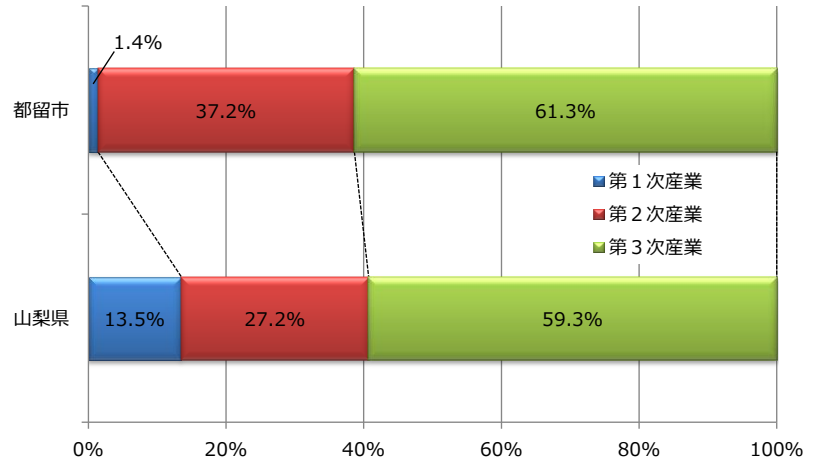
国などの地域のある時点における年齢階層別人口を上下に、男女を左右に分けて並べた図をいいます。一般に多産多死型社会ではピラミッド型になりますが、少産少死型社会では壺(つぼ)型になります。

(2) 産業

①産業構造

私たちのまちにおける産業別就業人口の構成比は、第1次産業 1.4%、第2次産業 37.2%、第3次産業 61.3%で、県全体より第1次産業の比率が低く、第2次産業の比率が高くなっています。この第1次産業の構成比は、県内で3番目に低くなっていますが、これは私たちのまちを含む郡内地域が中山間地で、大規模に営農することが困難であることなどが原因として挙げられます(図表8)。

■図表8 産業構造

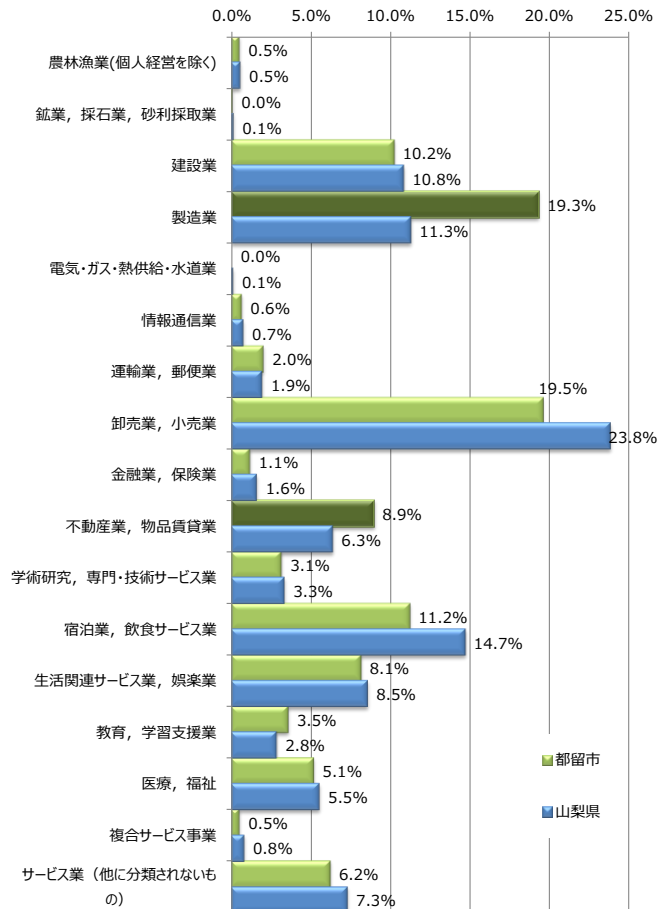


出典：平成22年国勢調査

②事業所

事業所を産業別に分け、その割合を私たちのまちと山梨県とで比較してみると、「製造業」の割合が山梨県の割合を上回っており、山梨県の11.3%に対し、19.3%と8.0ポイント高くなっています。また、山梨県と比較して「不動産業」が多く、山梨県の6.3%に対し、8.9%となっています。これは、学生が多く居住する地域であるため、そのあっせんの業種が多く立地していることによります。一方、「卸売業、小売業」や「宿泊業、飲食サービス業」などの商業系の割合が低く、後述する「商圈」との関係性も見えてきます(図表9)。

■図表9 事業所の割合

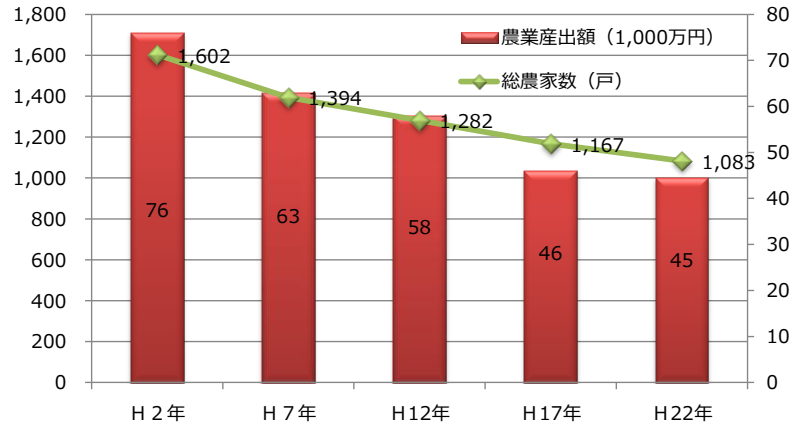


出典：平成24年 経済センサス基礎調査・活動調査

③農業

私たちのまちの総農家数と農業産出額³の推移を平成2（1990）年から見ると、年々減少の傾向があることが分かります。農家数は平成2（1990）年から平成22（2010）年の20年間に約65%にまで落ち込んでいます（図表10）。

■図表10 総農家数と農業産出額



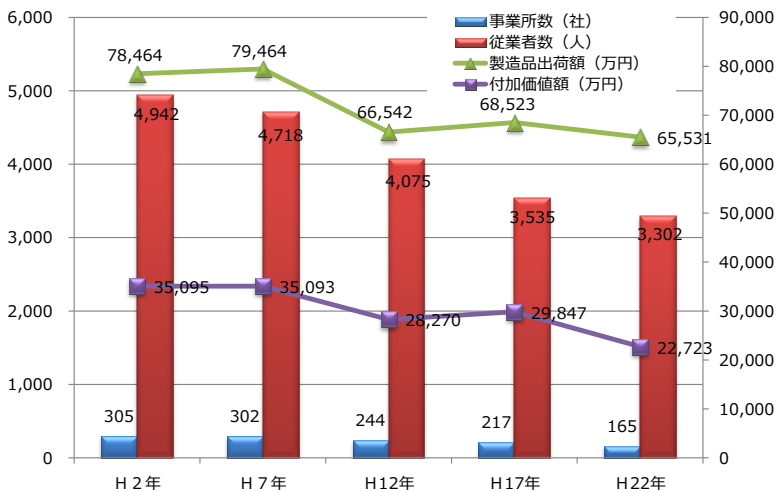
出典：農林業センサス、生産農業所得統計

※注 平成19年以降は、市町村の農業産出額について生産農業所得統計の項目から除外されたため、平成22年の農業産出額は、山梨県に対する割合より算出した「推測値」。また、グラフの年数は農林業センサスの実施年に合わせた。

④工業

工業統計の事業所数、従業者数、製造品出荷額⁴等の推移を平成2（1990）年から見ると、全ての項目について減少しています。特に、平成7（1995）年から平成12（2000）年と、平成17（2005）年から平成22（2010）年にかけて大幅に下降していますが、これは、バブル経済崩壊後の平成不況、リーマンショックに端を発した世界同時不況の影響によるものと推測され、私たちのまちには下請け企業が多いことから、経済不況の影響やグローバル化の流れを敏感に受けやすいことがわかります（図表11）。

■図表11 製造品出荷額等推移



出典：工業統計調査

³ 農業算出額

農業産出額とは、1年間に生産された農産物の生産数量に農家庭先価格（市場の卸売価格から手数料・運賃を差し引いた価格）を乗じて算出した額の合計です。

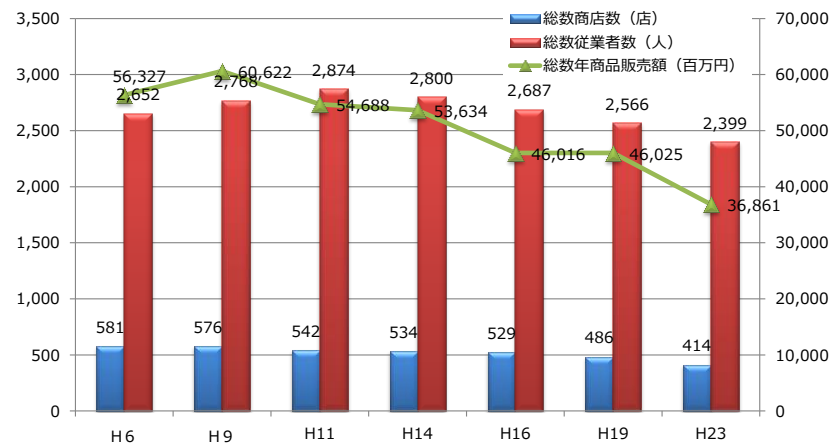
⁴ 製造品出荷額

その事業所が所有する原材料によって製造された製品の出荷額を言います。

⑤商業

商業統計の推移を平成6（1994）年から見ると、商品販売額⁵は平成9（1997）年をピークとして下降を始め、従業者数は平成11（1999）年をピークとして下降しています。商品販売額では、ピークの平成9（1997）年の606億220万円と比較して、平成23年は約4割減の368億610万円まで落ち込んでいます（図表12）。

■図表12 年間商品販売額等推移



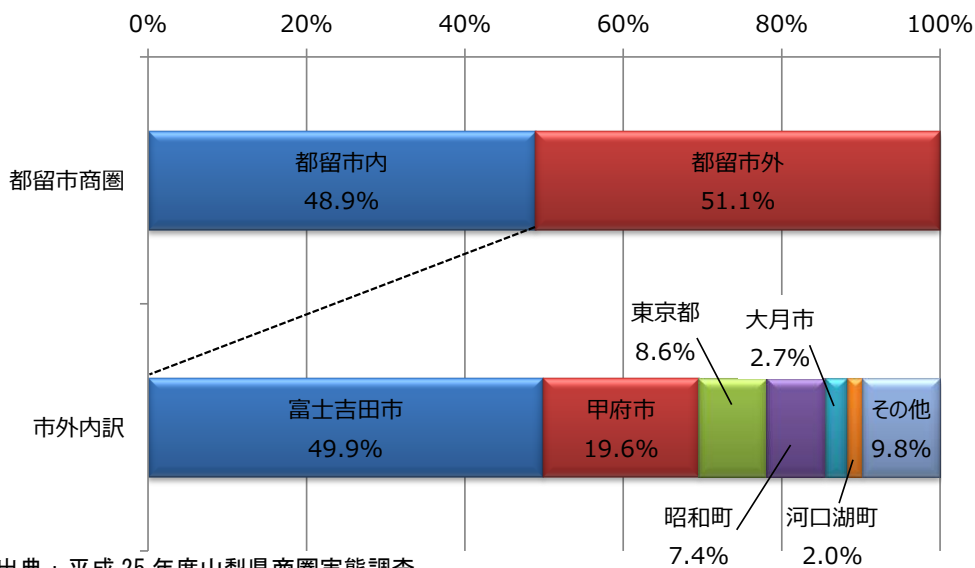
出典：商業統計調査

(3) 生活圏

①商圈

私たちのまちの商圈を見ると、市内での購買率は48.9%となり、約半数が市外の商店に依存していることが分かります。また、市外の購買先の内訳を見ると、半数近く（49.9%）が富士吉田市での購買となっており、ついで甲府市が19.6%、東京都が8.6%、昭和町が7.4%と続いています（図表13）。

■図表13 都留市の商圈



出典：平成25年度山梨県商圈実態調査

⁵ 商品販売額
その事業所における商品の販売額を言います。

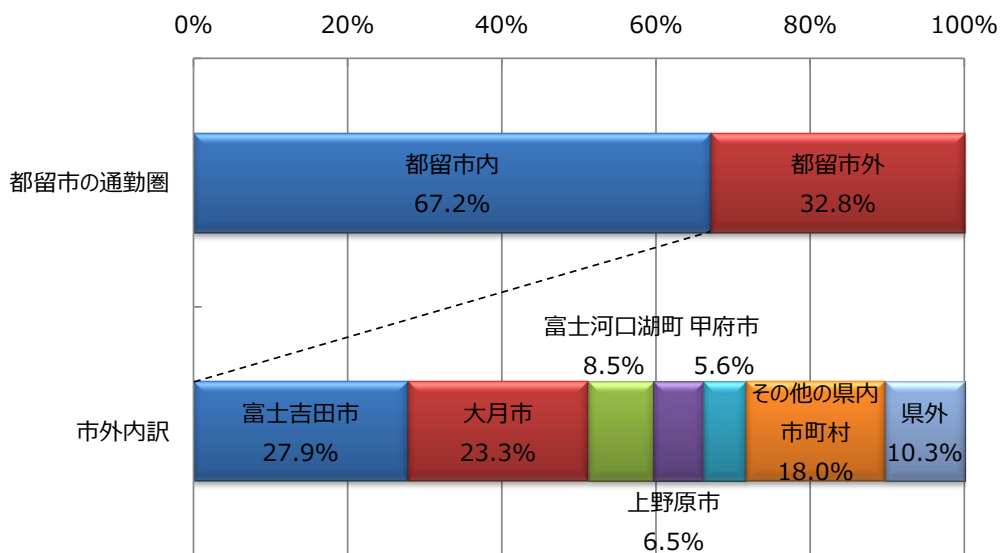
②通勤圏

市内に居住し、就労している方の人数は、平成 22 (2010) 年国勢調査によると 15,436 人で、そのうち、市内で働く方が 67.2% (10,370 人)、市外で働く方が 32.8% (5,066 人) となっています。また、市外で働く方の内訳を見ると、富士吉田市が 27.9%、大月市が 23.3%となっており、県外へも 10.3%の方が通勤しています (図表 14)。

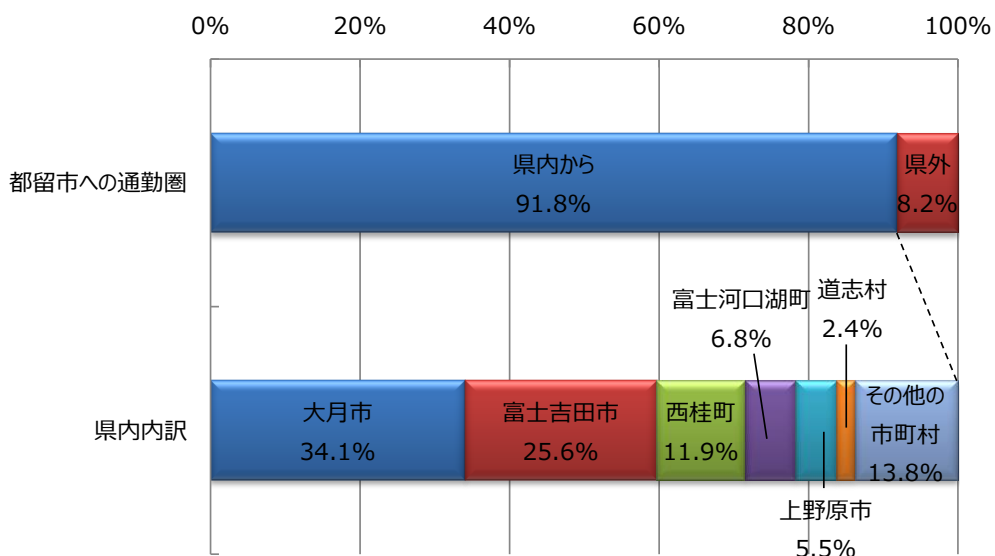
一方で、市外から私たちのまちに通勤する方は 3,639 人おり、その県内での内訳をみると、大月市 34.1%、富士吉田市 25.6%と続いています (図表 15)。

これらから、通勤に関する昼間人口の状況は約 1,500 人のマイナスとなっています。

■図表 14 都留市民の通勤圏



■図表 15 市外から都留市への通勤圏



出典：上下とも・平成 22 年国勢調査

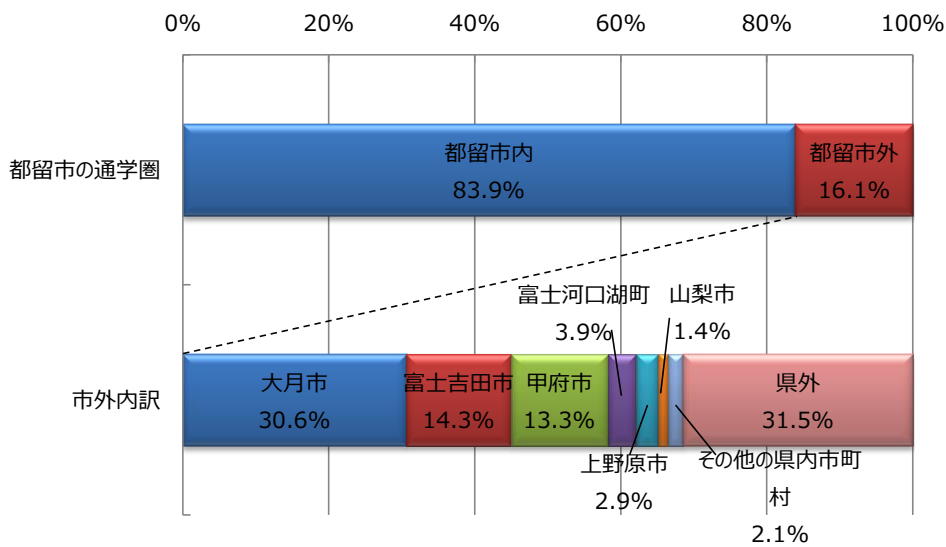
③通学圏

市内に居住し、通学している方の人数は、平成 22 (2010) 年国勢調査によると 6,265 人で、そのうち、都留文科大学生が多いことから、市内に通学している方が 83.9%、市外へ通学している方が 16.1% (1,008 人) となっています。また、市外の内訳を見ると、大月市が 30.6%、富士吉田市が 14.3%となっています (図表 16)。

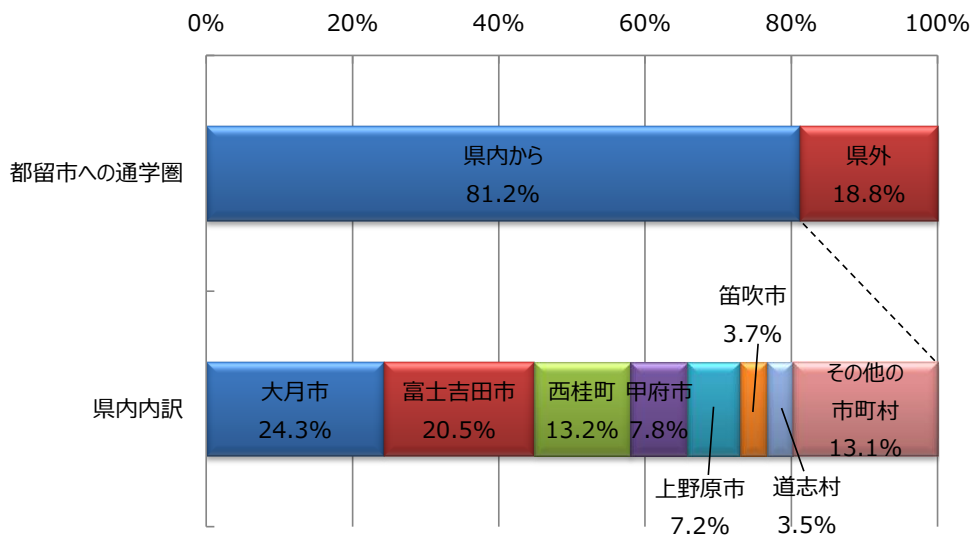
一方で市外から私たちのまちに通学する方は 567 人おり、その県内での内訳をみると、大月市 24.3%、富士吉田市 20.5%と続いています (図表 17)。

これにより、通学における昼間人口は約 400 人のマイナスとなっており、通勤の昼間人口も合わせて約 2,000 人のマイナスとなっています。

■図表 16 都留市民の通学圏



■図表 17 市外から都留市への通学圏



出典：上下とも・平成 22 年国勢調査



序論

基本構想

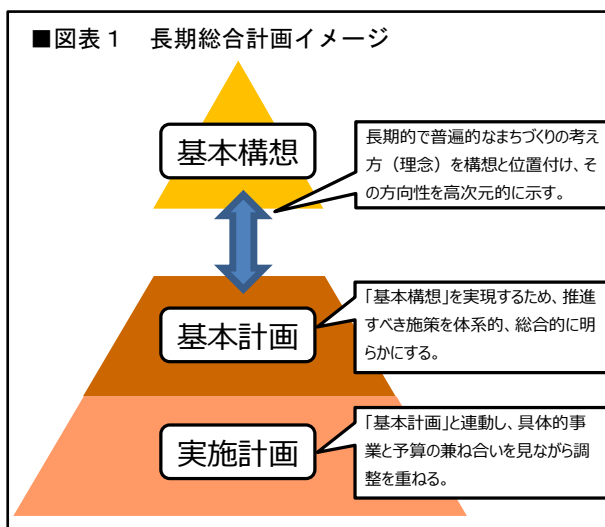
【平成28年度～38年度】

第1章 計画の構成・期間等

1. 計画の構成

私たちのまちでは、都留市自治基本条例において「基本構想」と「基本計画」からなる総合計画の策定が規定されています。これに、実際の計画進行管理を円滑とするため、毎年の予算と計画を連動させながら見直しをしていく「実施計画」を加え、基本構想、基本計画、実施計画からなる3層構造を採用しました（図表1）。

また、眼前の大きな問題である人口減少社会や少子高齢化は、すべての地域の長期的共通課題となるため、この課題解決に向けた将来像を掲げた「基本構想」を、長期的で普遍的なまちづくりの考え方とし、高次元的に示しながら、その下層において基本計画と実施計画が連動しながら進捗していくという形式を採用し、計画の方向修正や、新しい施策などを逐次反映しやすいものとします。



2. 計画の期間

第6次都留市長期総合計画のあり方については、団塊の世代が後期高齢者となる、平成37（2025）年が地域社会の大きな転換期になるという考え方から、その課題解決に向けた目標の年次をこの翌年（平成38・2026年）に設定します。

また、時勢に沿った重点的な取組を完遂するという考え方から、前期計画3年、中期計画4年、後期計画4年の計11年、具体的には平成28年度（2016年）から平成38年度（2026年）を計画期間とし、市長の新任開始後の1年は計画見直し期間と位置付けます（新計画策定時は2年間を策定期間とします。）（図表2）。

■図表2 第6次都留市長期総合計画の計画期間と見直し年次

計画年次	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年	平成37年	平成38年
基本構想	→										
基本計画			計画見直し				計画見直し			計画見直し	
	前期計画		中期計画				後期計画				
実施計画	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
市長任期	市長任期		市長任期				市長任期				

第2章 都留市を取り巻く現状の把握

1. 都留市の「強み」と「弱み」

わたしたちのまちが置かれている状況を詳細に把握し、その「強み」と「弱み」を抽出することで、計画期間中にどのような方向性をもって施策に取り組むのかが決定します。長期総合計画の推進を通じて「強み」を伸ばして魅力あふれるまちにし、「弱み」を改善して持続可能なまちにしていくこととします。

■首都圏に位置する自然豊かなまち

私たちのまちは、首都圏に位置し、都心から電車で約1時間30分という好立地なまちです。また、都心近郊にもかかわらず、富士山の湧水や緑が非常に豊富な、自然豊かなまちでもあります。こうした「地の利」を活かした施策を実施することで、都心から多くの人を呼び込むことのできる地域であると言えます。

■地域に根差した大学のある学園のまち

人口30,000人程度の地方都市において、公立の大学を設置しているまちは全国でもあまり例を見ません。また、私たちのまちでは、大学と地域の交流において非常に緊密であり、様々な取組が官学民の連携で行われています。特に、教育分野における大学の果たす役割には多くの市民が期待しており、現在行われている大学連携施策への市民の評価も高いものがあります。

また、私たちのまちは若い世代が他の自治体に比べて多く、都留文科大学周辺は若者の街として賑わっているなど、こうしたまちの魅力は、他地域ではまねのできない私たちのまちならではのものであり、都留文科大学は私たちにとって、まさに「宝」と言えるものです。また、平成28年4月から健康科学大学看護学部も開学されるなど、「学園のまち」としての輝きが一層増すこととなります。

■歴史・文化息づくまち

私たちのまちは古くから城下町として栄え、また、山梨県東部地域の政治・経済の中心地として発展し、江戸初期に幕府の直轄領となるものの、その後も引き続き県東部地域の要衝の地でした。

現在、街並みは大きく変わったものの、未だにその面影は息づいており、特に秋に行われる「八朔祭」などは飾り幕に彩られた大型の祭屋台が繰り出され、大名行列とあわせて毎年多くの観光客を楽しませています。

■集客力の高い観光施設の立地

私たちのまちには、「山梨県立リニア見学センター」という非常に集客力が高い観光施設が立地しています。これを活かして、観光客を市内へと導く動線を整備することで、市域全体への交流人口を増やすことが期待できます。しかしながら、この見学

センターの集客力は平成 39（2027）年のリニア中央新幹線開業までの時限的なものでもあるので、これを引き金としてリピーターを増やすことや、施設閉鎖後もこの施設に頼ることなく、自主自立的な集客能力を高めるために、早めの対策を講じていく必要があります。

■人口減少・少子高齢化の波

現在、我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、地方の人口減少に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持していくことが喫緊の課題となっており、国においては地方創生の旗印のもと、平成 27（2015）年度から 5 カ年の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

全国の自治体でもこの動きに呼応し、平成 27（2015）年度から 5 年間の「地方版総合戦略」を策定し、政策分野ごと基本目標を達成するために講ずるべき施策の基本的方向や具体的な施策を集中的に実施していくこととしています。

市独自の人口推計においても、第 6 次都留市長期総合計画期間が終了する平成 38（2026）年までには 30,000 人を割り込む計算となっています。今回の長期総合計画では、この人口減少・少子高齢化を克服するため「地方版総合戦略」と連動し、すべての分野における横断的かつカンフル剤的な取組が求められています。

■経済活動の冷え込み

統計情報や市民意識調査の結果を見ると、産業関連統計数値の落ち込みや雇用の少なさ、地元商店活性化などに対して、不満の声が多く見られました。こうした現状に対しては、まずは特効薬的な役割を果たす大規模企業の誘致が考えられますが、私たちのまちにおいては土地利用等の観点から、容易ではないのが現状です。

こうしたことから、今後は新たな地元密着型の産業創出や第 3 次産業分野の企業誘致、耕作放棄地・空き家などのストックを利活用とした産業振興などが求められます。

■生活環境の快適性向上の必要性

私たちのまちの居住エリアは、市を貫流する桂川の両岸を中心に、5 つの沢筋に放射線状に展開し、その間の往来は山地により遮断されている地形が多いため、交通の利便性が悪く、特に子どもや高齢者、障がい者などの交通弱者にとっては不便な状況となっています。今回、長期総合計画のために行った市民意識調査においても、域内の移動について交通の利便性向上を求める声が多く見られました。

また、城下町であるものの、歴史的景観を活かした街並み整備などは行われておらず、今後は景観の保全に対して力を入れるべきとの声もありました。

こうしたことから、今後は快適なまちづくりのため、生活環境の充実が求められています。

■求められる子育て環境の充実

人口減少や人口流出等に伴う地域課題の解決という視点からは、若い世代、特に子育て世代の転出防止策や移住促進策が効果的であり、このためには子育て環境や教育の充実が重要です。

現在、産科の休診状態が続き、市内での分娩ができない状況となっています。今後、都留市立病院での産科分娩の再開を目指すとともに、現在妊娠中の方に対して安心して子どもを産むことのできる環境を整備することが急務となっています。

また、ソフト面では長らく待機児童ゼロの状態も続いており、保育サービスについては充実していますが、市民意識調査では「子育て支援体制や環境の整備」や「小・中学校教育の充実」が求められています。今後とも、市内に立地する教育機関との連携を含め、都留市ならではの子育て支援施策や教育環境の充実が期待されています。

2. 地方創生の流れ

政府は、「骨太の方針 2014」で示した「50年後に1億人程度の安定した人口構造を保持する」との目標達成に向け、平成27年度から5年間にわたる「まち・ひと・しごと創生」に関する目標や施策の基本的方向等を「総合戦略」として示すこととし、地方ではこれを踏まえ、それぞれの地域で実状に応じた「まち・ひと・しごと創生」に関する施策についての基本的な計画を定めるように努めることとしています。

これを受け、市では人口減少・超高齢化社会という危機的な現実を直視しつつ、安定的な雇用や生活の永続性の担保、教育と文化的風土、自然豊かな環境などの地域資源の発掘と再評価、子どもから高齢者まで安心して暮らせる社会環境の整備など、持続的なまちづくりを実現するため、全庁的な組織である「都留市まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げ、諸施策・諸事業について企画・調整を行っていくこととし、平成27年度から31年度を計画期間とする、実践的で効果的な施策から構成した「地方版総合戦略」を策定しました。

今回の第6次都留市長期総合計画においては、この「地方版総合戦略」と方向性を同じくし、両輪で人口減少・少子高齢化の克服に向けた不断の取組を進めていきます。

第3章 基本理念

基本構想を定める際の理念として、普遍的であり、かつ、私たちすべての市民が共有できるものとして、平成20年12月に制定した「都留市自治基本条例」の前文の一部を掲げます。

私たちを取り巻く社会は、めまぐるしく変化し続けています。私たち市民は、こうした変化に的確に対応し、一人ひとりが持てる力を発揮し、互いを認め合い、支え合い、日々の暮らしが喜びと希望にあふれ、心の豊かさが実感できるまち都留市を目指します。

そのためには、市民、議会及び市が手と手を取り合い、共に考え、共に行動し、共に創るまちづくりを進めていく必要があります。

私たちは、市民自らが考え、行動し、決定することを基本とし、都留市民憲章の精神のもと、すべての市民が一体感を持ち、子どもから高齢者までの誰もがまちづくりの担い手となって、協働のまちづくりを推進し、市民自治を実現します。

第4章 都留市の将来像

都留市の現状と基本理念を総合的に捉え、平成38(2026)年に実現をめざす私たちのまちの将来像を、次のとおりとします。

ひと集い 学びあふれる

生涯きらめきのまち つる

新たな産業の創出や、移住・定住の支援、そしてまた、豊かな地域資源を活かして、まちの魅力を最大限に引き出すことにより、多くの人々がこの地に集い、自分らしい暮らし方を発見します。

そして、この地で生活する人すべてが、生涯を通していきいきと学び、自己のため、家族のため、そして、まちのために活躍し、相互に高めあい、いつまでも元気で、きらめく人生を送れるようなまちの姿を目指します。

第5章 都留市の将来見通し

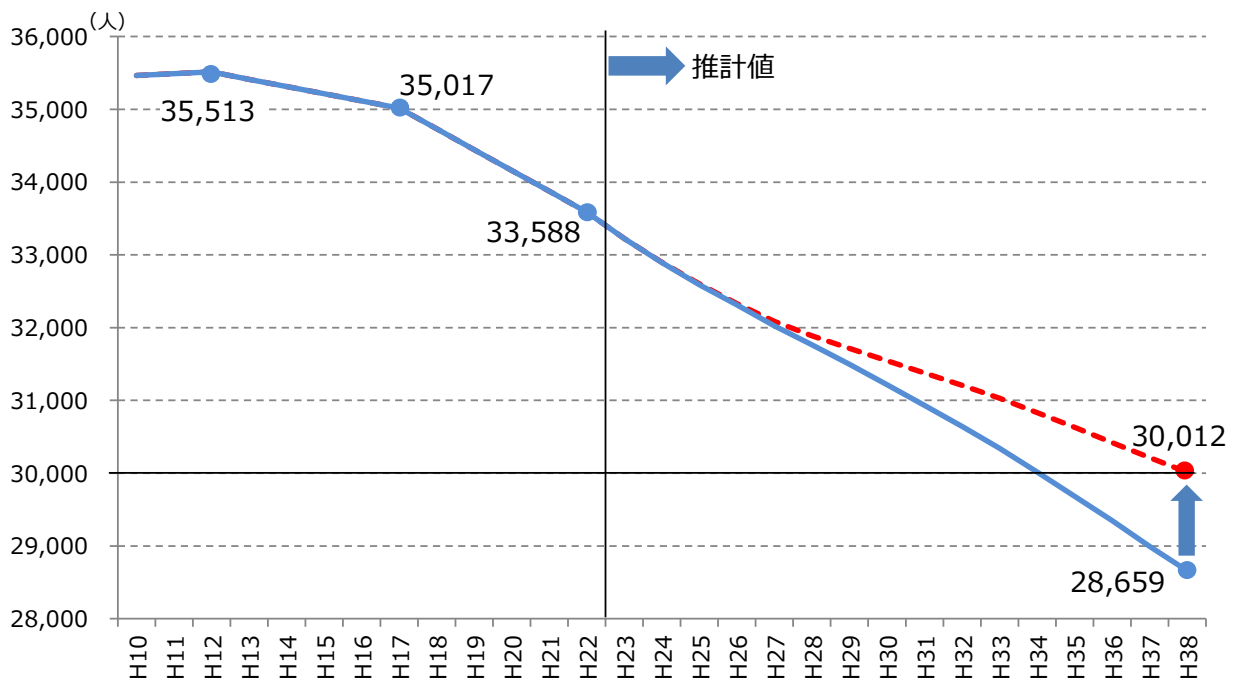
1. 人口

直近の傾向（移動率、出生率、生存率等）を基に、市の将来人口を推計すると、総人口は、平成 12（2000）年のピークを境とした減少に今後も歯止めはかかることはなく、平成 34（2022）年から平成 35（2023）年頃にかけて 30,000 人を切る予想となります。その後も減少を続け、計画の最終年である平成 38（2026）年には、市の人口は 28,659 人まで減少をする予想となっています(図表 3)。この人口減少の主な原因は、若い世代が仕事を求めて市外へ転出していくことと、晩婚化の進展も相まって、子どもの数が減少していることにあります。

こうした状況に対し、第6次都留市長期総合計画の実施により、転入転出者の均衡（年間転入者－年間転出者＝±0人）を図り、かつ、子どもの出生率を上げていくことで、

計画終了年に人口3万人を維持するまちなちを目指します。

■図表 3 都留市の人口推計と人口維持目標値



出典：国勢調査、都留市人口推計

2. 産業

(1) 第1次産業（農業）

農業をはじめとする第1次産業は、就業者数がわずか1.4%である上、農家数は年々減少し、比例して農業産出額も減少を続けています。最新の統計データのある平成18（2006）年までの農業算出額の傾向を基に近似値を算出し、計画終了年までの推計をすると、現状のまま推移した場合には、計画終了年（平成38・2026年）には、平成18（2006）年（4億6,000万円）と比較して46.7%（2億1,500万円）にまで落ち込むことが予想されます。この背景には、農業従事者の高齢化などがあり、市内の耕作放棄地率は、平成22年現在で27.6%近くにまで達しています。

こうした状況に対し、第6次都留市長期総合計画に位置付ける農林漁業振興施策等を積極的に行うことにより、耕作放棄地の減少や、第1次産業関連団体の立ち上げ支援などを通じ、若年層の就農などを後押しすることで、さらなる農林漁業の振興を図り、農業産出額の維持・向上を目指します。

(2) 第2次産業（工業）

これまでの工業の製造品出荷額を見ると、世界の経済動向がダイレクトに反映されている状況であり、上昇・下降を繰り返しながらも、全体的な製造品出荷額は減少の傾向にあります。最新の統計データのある平成24（2012）年までの製造品出荷額の傾向を基に近似値を算出し、計画終了年までの推計をすると、現状のまま推移した場合には、計画終了年（平成38・2026年）には、平成24年（549億1,410万円）と比較して86.5%（475億3,232万円）にまで落ち込むことが予想されます。

こうした状況に対し、第6次都留市長期総合計画に位置付ける地場産業の支援、産業連携の強化、農産物の加工など、新たな第2次産業の創出支援を積極的に行い、本市の基幹産業である第2次産業のさらなる振興を図り、製造品出荷額の維持・向上を目指します。

(3) 第3次産業（商業）

これまでの年間商品販売額の推移を見ると、減少傾向にあり、その減少幅も非常に大きいことがわかります。最新の統計データのある平成23（2011）年まで年間商品販売額の傾向を基に近似値を算出し、計画終了年までの推計をすると、現状のまま推移した場合には、計画終了年（平成38・2026年）には、平成23（2011）年（368億6,111万円）と比較して38.6%（142億1,984万円）にまで落ち込むことが予想されます。これは、人口減少の影響や、他市町村への大型小売店舗出店などにより、市民が市外での購買を行っていることで、市内の消費が落ち込んでいるものと考えられます。

こうした状況に対し、第6次都留市長期総合計画に位置付ける商業振興施策等を積極的に行うなどして、中心市街地にある地元商店の魅力を高め、観光客も含めた集客力の向上を図り、年間商品販売額の維持・向上を目指します。

3. 土地利用

私たちのまちは、総面積161.63k㎡と、県内では中位ほどの広さを持っていますが、市域の約84.3%が林野面積となっており、人が住み得る面積あたりの人口密度では、県内で6番目に人口が密集している地域となっています。

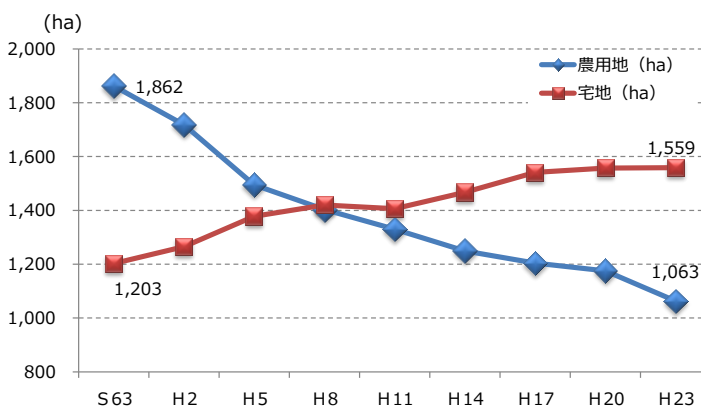
また、土地の用途にも制限があり、工場の誘致や大型公園の整備など、大規模な土地を利用する施策の実現は、面的な理由から容易でないのも事実です。

こうしたことから、今後は既存インフラの活用などを通し、下記の観点から土地利用を進め、快適なまちづくりの実現に努めることとします。

(1) 宅地

市内では、人口減少が続いているものの、宅地面積は増加しています。宅地には、工業用地や商業用地も含まれますが、増加の大半は、都留文科大学学生向けのアパートや核家族化による新築住宅、また、賃貸住宅の建設による住宅用地の増加によるものとみられ、農用地が宅地へと転用されている状況です（図表4）。

■図表4 宅地と農用地の推移



出典：土地利用現況把握調査

①住宅用地

宅地のほとんどは住宅用地として利用されていますが、人口減少の進む現在にあっても住宅用地が増加しているということは、核家族化の進展や単身生活者の増加を意味しており、今後、人口層の高齢化と相まって、市内の空き家が増加することが想定されます。

常時人の住むことのない空き家の増加は、地域コミュニティの崩壊や景観の悪化、防災上の危険性など、さまざまな課題を顕在化させることとなります。このため、空き家や空き地を活用した施策の推進などを積極的に行い、快適な生活環境を維持していきます。

②工業用地・商業用地

私たちのまちにおいては、大規模な工場の立地は昭和50年代に集中して行われましたが、昨今の経済状況も相まって、今後とも大規模企業の誘致や開発はなかなか難しい状況にあります。

また、商業用地についても、現在までに行われた「田原土地区画整理事業」や「井倉土地区画整理事業」などにより、計画的かつ集团的に確保されてきました。しかし

ながら、経済活動の根幹をなす工業と商業については、ある一定の用地規模の確保が必要であるため、計画的な誘致・起業施策を連携させ、地域経済の維持を図ります。

(2) 農用地

宅地の項でも記述したとおり、市内においては農用地の宅地転用が続いています。

私たちのまちは、県内でも第1次産業の従事者が少ない(1.4%)地域であり、水稲・野菜の栽培が主となっていることに加え、広大な農地確保が難しいことから、生計を立てるための産業としては難しく、このことが農業人口の減少に繋がり、農用地の宅地転用が進んでいるものと思われます。

しかしながら、食の安全や地産地消が叫ばれる昨今において、第1次産業の重要性は増す傾向にあります。このため、農林産物の流通経路確保など、個の生業として成り立たせるとともに、農業生産体制の組織化など、生産力と販売力の向上に向けた積極的な施策を展開することにより、農用地の維持と耕作放棄地の活用を進めます。

(3) 林野

林野面積については、市域の84.3%を占め、その面積にもほとんど経年変化はなく、今後も大規模な林野開発は行われたいものと思われます。

しかし、林野については、防災機能や、市を貫流する桂川の下流域で生活する方々の生活用水を涵養する重要な役割を担っているため、今後開発の必要があった際には、その目的や手法などをよく検証し、林野が有する機能を損なわないようにするとともに、「都留市里地里山里水の保全及び活用に関する条例」(平成25年条例第23号)に則り、豊かな自然環境の保全を図ります。

第6章 まちづくりの方向と行政運営方針、推進体制

1. まちづくりの方向

私たちは、私たちのまちのあるべき将来像を実現するため、次の6つのまちづくりの方向を定め、取り組むこととします。

産業・基盤分野 「創ります！しごととくらしの充実したまち」

▶ 産業は、このまちに暮らすすべての人々の生活を支えるものであり、まちの賑わいを生み出す重要な役割を担っています。このため、新たな産業や雇用を創出するとともに、地場産業の振興を図り、活気あふれるまちを目指します。また、自然や歴史的・文化的資源など、地域の特色を磨き上げ、このまちの魅力として内外に発信し、観光産業の振興に繋がります。さらに、暮らしと産業の基盤であるインフラについても計画的・効果的に整備し、都市機能を充実させます。

福祉・子育て・健康分野 「育みます！優しさと元気のまち」

▶ 私たちのまちに生活するすべての人がいきいきと暮らすことのできるまちを目指し、高齢者をはじめとする社会的に不利な状況（立場）にある方々への支援策を充実させるとともに、次代を担う子どもたちを生み育てる環境を整備します。また、市民一人ひとりが健康寿命を延ばし、可能な限り住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けることができるまちにします。

教育分野 「輝かせます！学びあふれるつるのまち」

▶ 私たちのまちの最大の特長である大学との密接な連携や、城下町という誇り高い歴史文化を活用し、子どもから高齢者までのすべての人が学び、教えることによって、誰もが地域の教育力向上に貢献できるまちにします。また、未来を担う子どもたちが、心身ともに健やかに、そして人間性豊かに育ち、「生きる力」を身に付けられるよう、学校教育を充実させます。

生活・環境分野 「繋ぎます！人と自然がいつまでも輝くまち」

▶ 私たちが共存している地域環境資源は、今ここに生きる私たちだけのものではなく、将来の世代にわたって享受されるべきかけがえのないものです。このため、一人ひとりが環境負荷を軽減し、持続的な発展が可能となるようなまちを実現します。また、自然とまちの機能がバランスよく調和した、だれもが安全で快適に暮らせる魅力あるまちを目指し、環境や景観の保全に努めます。

安全・安心、コミュニティ分野 「紡ぎます！人と人のつながりのまち」

▶ 市民が安心して暮らせるために、防災や防犯に強い体制を整備するとともに、情報の共有化を通じて、一人ひとりの防災・減災意識や防犯意識を向上させます。また、地域の誰もが思いやりと支え合いの心を持ち、助け合えるコミュニティを目指して、市民活動への参加やネットワークづくり、活動の場の提供など、協働の環境づくりを支援し、地域力を向上させます。

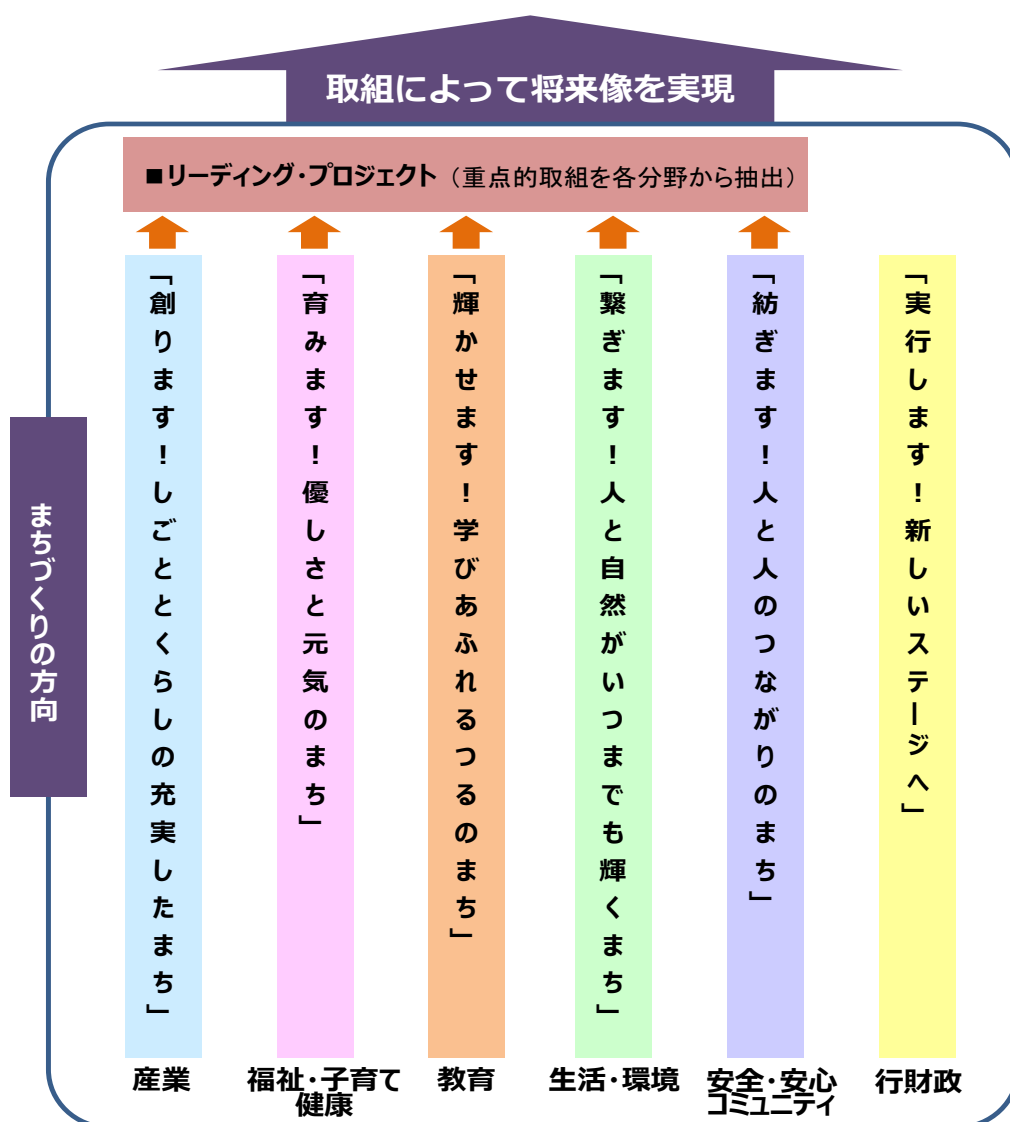
行財政分野 「実行します！新しいステージへ」

▶ 行政が保有する知的・人的資源は、市民との共有物であるという認識に立ち、今ある資源を有効に活用するとともに、企業感覚を導入した新しい経営手法などにより、安定的かつ効率的な地域経営を進め、次の世代へ引き継いでいける行財政基盤を作ります。また、時代のニーズや社会の変化に柔軟かつ迅速に対応する組織づくりと新たな行政課題を解決していく創造力と行動力を備えた職員の育成に取り組み、質の高い行政組織を目指します。

リーディング・プロジェクトの設定

これまで、長期総合計画における重点事業は、毎年各課において予算策定時まで「重点施策」として選定し、予算と連動させながら実施してきました。しかしながら、人口減少・少子高齢化が急進するこれからの時代にあっては、毎年重点事業を選定することよりも、社会変化を的確にとらえながら、戦略的な視点を持って中長期的な取組を行っていくことが重要と考えます。こうしたことから、第6次都留市長期総合計画は、基本計画の期間ごとに力を入れるべき事業を「リーディング・プロジェクト」として設定し、庁内横断的に取り組むことで、大きな成果を上げることを目指します。

ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる



2. 行政運営・協働の方針

行政は市の課題解決や地域経営の主な役割を担っていくという観点から、戦略的な地域づくりを進めるための取組を進めていく必要があります。

■情報の共有

市民自治を発展させ、まちづくりを支える多様な主体が共に地域の課題を解決していくためには、行政の保有する市政に関する情報や、地域の情報、市民の意識やニーズなど、さまざまな情報をすべての主体が共有しながら、参画と協働の取組を進めていくことが重要です。

また、市民から信頼され、公平で公正な開かれた行政を実現するため、市民ニーズに即した市政情報を公開・発信することにより、行政としての説明責任を果たすとともに、市民の多様なニーズや地域のさまざまな情報を的確に把握し、市政に反映させていくことが求められています。

■参画の仕組み

まちづくりに向けた取組を進めていく上では、市民や多様な主体が参画できる仕組みを構築していくことが大前提となります。このため、市民生活などに大きな影響を及ぼすと考えられる重要な計画策定や条例制定などの機会には、行政は説明責任を果たし、わかりやすい情報の提供を行うとともに、市民意見をうかがう場の設定を行うなど、双方向で意見交換を行いながら、市政へ参画する機会の拡充を図らなければなりません。

これからは、より開かれた仕組みとして市民参画の機会を充実し、政策決定する過程の中で市民がいつどのような方法で参画できるかを分かりやすく示すとともに、市民からの意見に対して、市としてどのように対応したのか、その内容についても説明していくことが求められています。

■協働への仕組み

私たちのまちでは、市内7地域に「地域協働のまちづくり推進会」という市民活動組織があり、各地域において多様な活動を、10年以上にわたって展開しています。今後、こうした組織が地域サービスの担い手としての自立性を一層高めるためにも、行政と市民のパートナーシップにより進めていく「協働」という視点の継続は絶対的に欠かせないものです。

また、こうした団体だけでなく、すべての市民が地域を経営するという考え方を共有することが重要だと考えられます。このため、行政・市民双方の情報の積極的な提供・共有方法の確立と、それぞれが果たすべき役割の明確化を一層進める必要があります。

3. 計画の推進体制

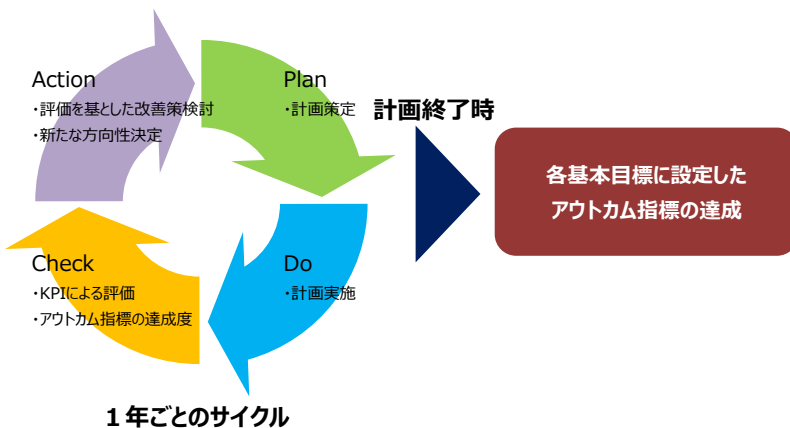
(1) 目標の設定と計画進捗管理指標

「第6次都留市長期総合計画」では、前中後期の3つの基本計画のそれぞれが終了する年を目標として、基本政策ごとにアウトカム（成果）を重視した数値指標を設定します。また、人口減少・少子高齢化社会へ即応するために設定する「リーディング・プロジェクト」では、計画の進捗をマネジメントするため、その達成過程に重要業績評価指標（K P I ・ Key Performance Indicators）を設定します。このK P I はいわゆる数値目標とは別のものとして、計画自体の進捗度をマネジメントするための活動指標群であり、年度ごとのK P I 数値の比較をしながら改善を加えていく形となります。

(2) P D C Aサイクルの構築

数値目標の達成度や、K P I などの数値を測定するとともに、効果を検証するための全体的な仕組みとして、明確な「P D C Aメカニズム」を採用します。このP D C Aは、P l a n（プラン・計画）、D o（ドゥ・実行）、C h e c k（チェック・評価）、A c t i o n（アクション・改善）の頭文字をとったもので、各段階を毎年繰り返すことによって、業務を継続的に改善する仕組みです（図表5）。

■図表5 第6次都留市長期総合計画の評価検証の仕組み



また、C h e c k にあたる行政評価は、毎年7月頃を目途に前年の評価を行い、翌年度の予算策定に反映させることとします。

(3) 部課横断的組織の設置

組織としての各部や各課、また、各担当における専門分野的な取組はもちろんのこと、庁内には、様々な施策を推進するために、部課横断的な「企画推進局」を設けます。また、この下部組織には実務を担う「企画専門班」を設置し、今回の長期総合計画を着実に推進していくため、リーディングプロジェクト（主要施策）として位置付けられた施策ごとに「企画専門班」を立ち上げ、各部・課・担当間の連絡調整を取りながら、横断的に計画を推進していきます。

前期基本計画

【平成28年～平成30年】

基本計画の位置づけ

1. 基本計画の構成

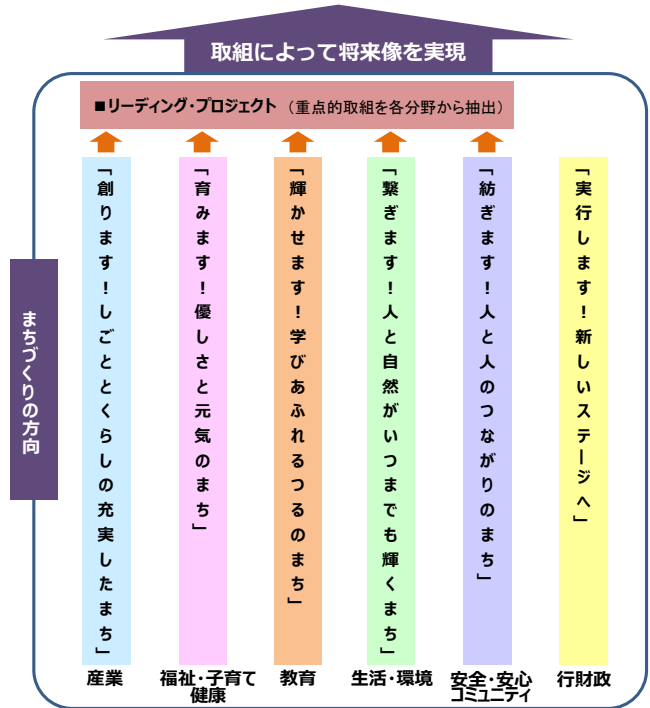
基本計画とは、基本構想で示された将来像である「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」を実現させるための手段や、顕在化する課題への対応策を示すものとして定めるものです。

今回の第6次都留市長期総合計画基本計画の前期計画では、この将来像の達成をより具体化するため、各「まちづくりの方向」（分野）に位置づけた事業の中から、時勢に沿った重点的な取組を完遂するという考え方にに基づき、事業群をリードし、持続可能なまちづくりに対して大きな役割を担うであろう事業を抜き出し、「都留市総合戦略」と一部リンクさせる形で、「リーディング・プロジェクト」を位置づけ、積極的に取り組んでいくこととしています。

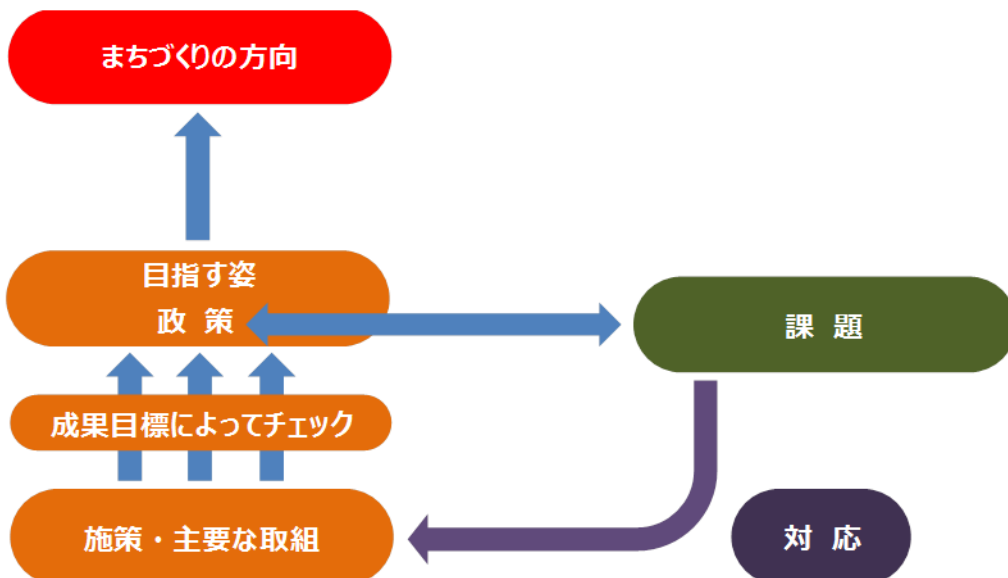
また、分野ごとの取組においては、その実現に向けた取組を「政策」・「施策」・「主要な取組」へと細分化し、その内容を明らかにしています。また、政策の取組成果を測るため、成果目標を設定し、この数値を通して計画の進捗度を計測する形としています。

■まちづくりの方向とリーディング・プロジェクト

ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる



■基本計画の構成図



2. 成果目標

リーディング・プロジェクトと各分野には、成果を重視した指標を定め、目標を据えています。この目標値を達成することが、計画期間における目標となります。下記のような表において、算出の方法や、目標値に向けて値を増加させるのか、減少させるのか、また、維持するのかなどを記述しています。

■成果目標の見方

↑：向上 ↓：抑制 →：維持

現状の値と年度が記入されています。

指標	算出の方法	方向性	単位	現況値	目標値	参考値
指標の名称を記入しています。	指標を算出する計算式などを記述しています。					

目標の数値と年度を記述しています。目標年度については指標ごとに違いますが、数値を取れる年や、都留市総合戦略との兼ね合いで目標年度を決めています。

長期総合計画が終了する平成38年のおおよその数値を記入しています。これはあくまでも参考値で、目標値ではありません。

3. リーディング・プロジェクトへの重要業績評価指標（KPI）の設定

リーディング・プロジェクトでは、前項の成果目標を設定するとともに、目標実現に向けて毎年の計画進捗を細かくマネジメントするための重要業績評価指標（KPI・Key Performance Indicators）を設定します。このKPIは、計画が着実に進められているかを確認するための活動指標となります。

年度ごとにKPI数値によって取組自体が実行できたかを確認した上で、それぞれの指標についてその年度の目標水準への到達状況を確認します。取組自体が進捗しなかった場合や、取組の進捗があっても、指標の到達ができなかった場合などには、その取組のあり方に改善を加え、目標の実現を目指していきます。

また、この考え方は平成27(2015)年度に策定した「都留市総合戦略」にも導入しています。

■成果目標とKPIの兼ね合い

成果目標例：売上高を50万円から100万円にする

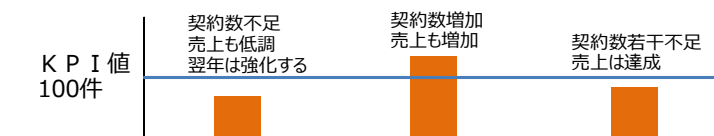
	現況値 (1年目)	経過	目標値 (最終年)
設定値	50万円	—	100万円
実績値 (A評価)	50万円	90万円	100万円



最終年に定めた数値の達成を目指す。数値の達成度によって評価する。
(例 100%達成：A評価 50%達成：C評価)

KPI指標例：売上を達成するため年間100件以上の営業契約を取る

	(1年目)	(経過)	(最終年)
KPI値	100件	100件	100件
実績値	60件	150件	90件

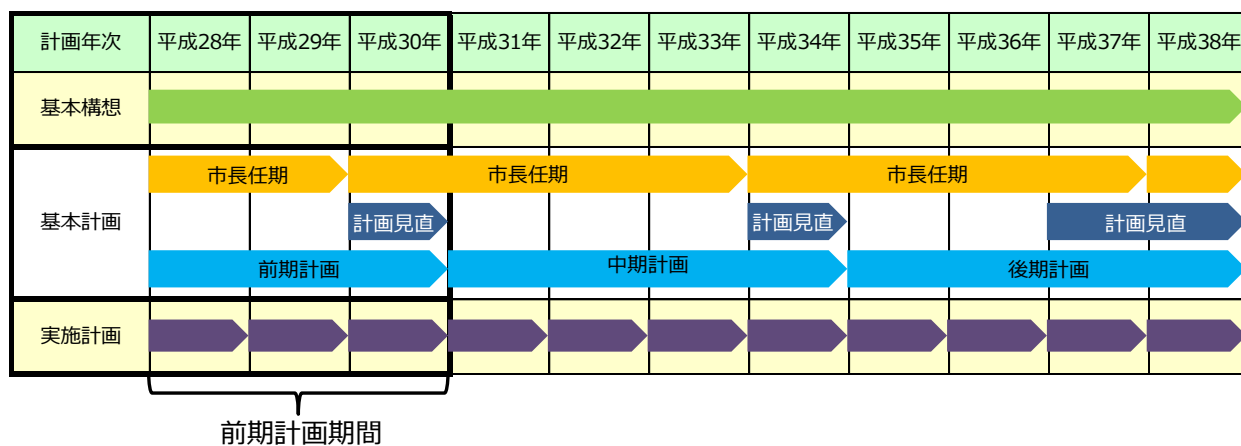


目標を達成するために必要な数値の基準値を決め、毎年測定する。
(毎年基準値を達成したかどうかで、翌年の取組方針決定)

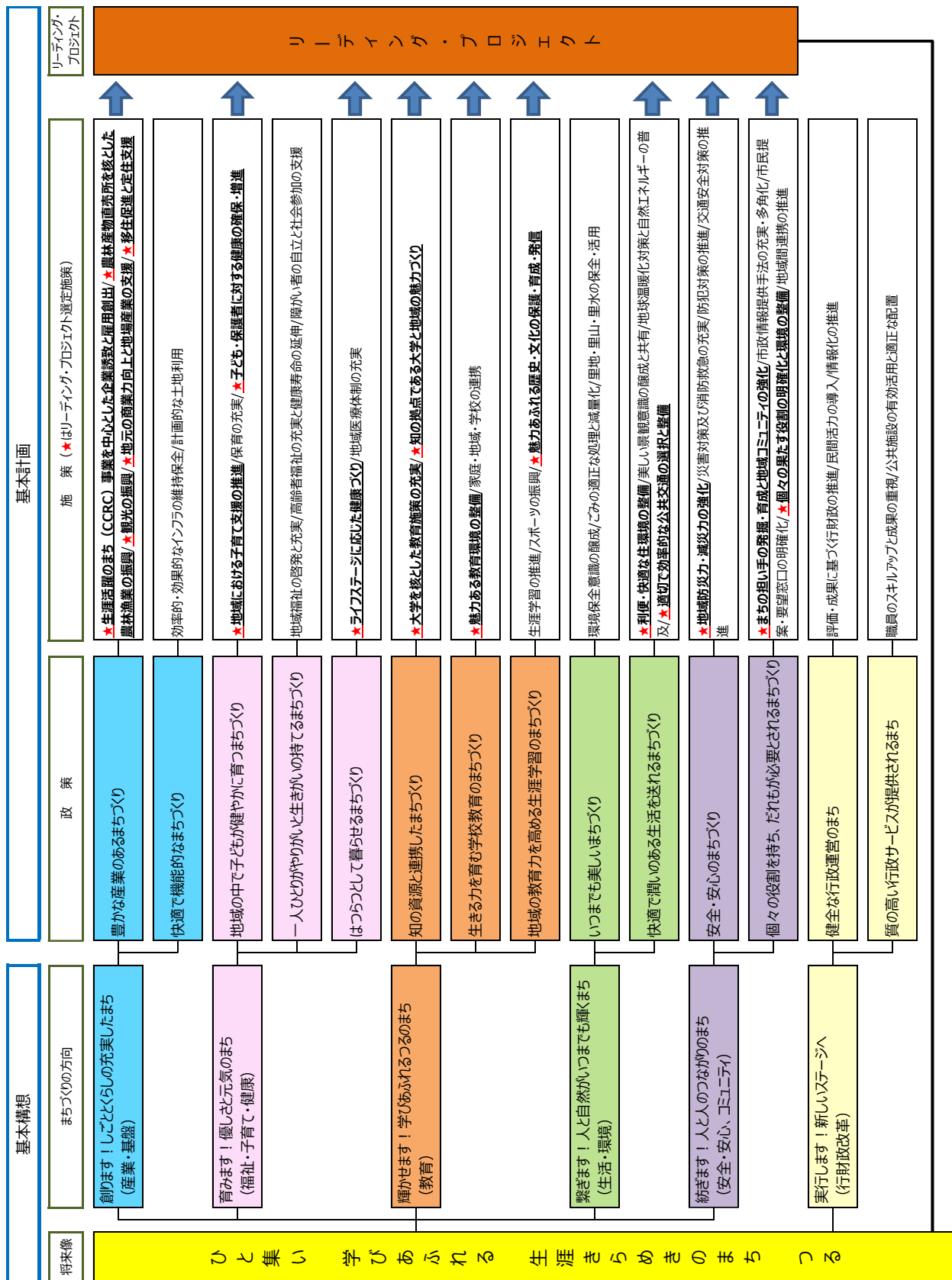
4. 計画期間

第6次都留市長期総合計画の全体計画期間は平成28(2016)年度から平成38(2026)年度となっていますが、基本計画は前期計画、中期計画、後期計画の3期間に分けられ、社会状況の変化に柔軟に対応できる構成としています。この中で、今回の計画は、「前期計画」に位置付けられ、平成28(2016)年度から平成30(2018)年度の3年間を計画期間とします。この最終年次の平成30年度には、中期計画策定に向けた見直しを行うこととなります。

■第6次都留市長期総合計画の計画期間と見直し年次



施策体系



リーディング・プロジェクト

1. リーディング・プロジェクトの位置づけ

政府は、「骨太の方針 2014」で示した「50年後に1億人程度の安定した人口構造を保持する」との目標達成に向け、平成27年度から5年間にわたる「まち・ひと・しごと創生」に関する目標や施策の基本的方向性等を「総合戦略」として示すこととし、地方ではこれを踏まえ、それぞれの地域で実状に応じた「まち・ひと・しごと創生」に関する施策についての基本的な計画を定めるように努めることとしています。

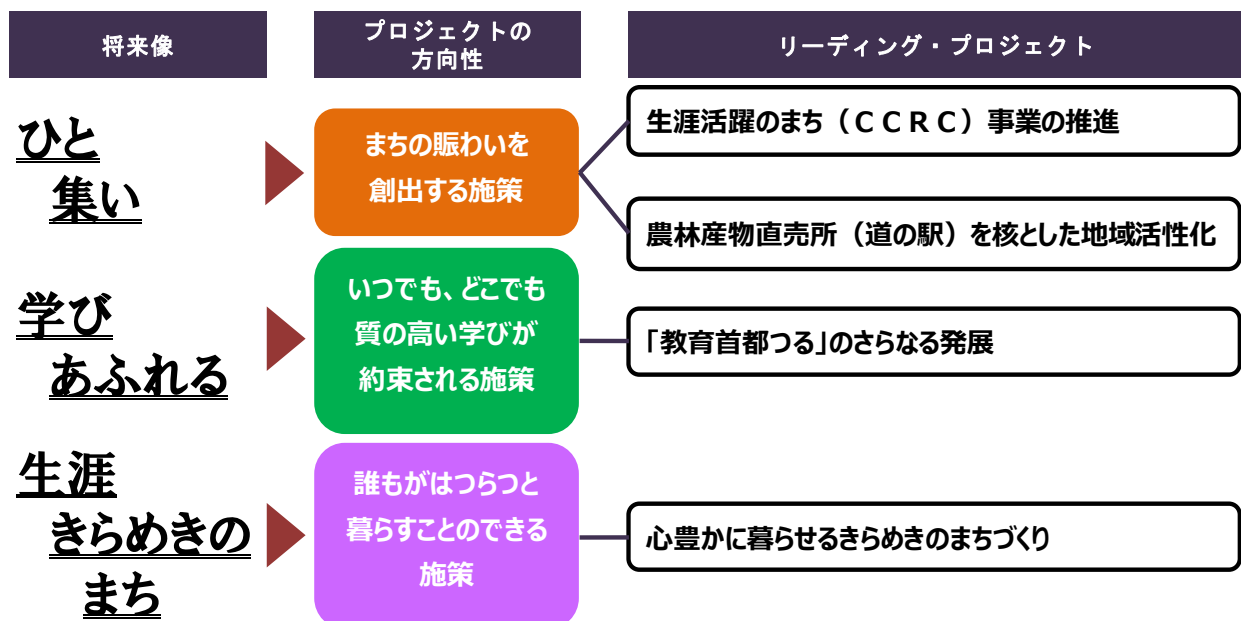
これを受け、市では人口減少・超高齢社会という危機的な現実を直視しつつ、安定的な雇用や生活の持続性の担保、教育と文化的風土、自然豊かな環境などの地域資源の発掘と再評価、子どもから高齢者まで安心して暮らせる社会環境の整備など、持続的なまちを実現するため、平成27年度を開始年度とする「地方版総合戦略」の策定を行いました。

こうした中、今回の「第6次都留市長期総合計画」においては、各分野に位置づけた事業の中から、その時勢に合致した取組を完遂するという考え方にに基づき、中期的に事業群をリードし、持続可能なまちづくりに対して大きな役割を担うであろう事業を分野別計画（後述、p27～）の中から抜き出し、「都留市総合戦略」と一部リンクさせる形で、「リーディング・プロジェクト」として位置づけ、中長期的な観点から取り組んでいくこととします。

2. リーディング・プロジェクトの方向性

リーディング・プロジェクトは、基本構想で示す将来像に合わせ、3つの方向性を持って取り組むこととします。

■将来像とリーディング・プロジェクトとの関係性



3. リーディング・プロジェクトの見方

リーディング・プロジェクトでは、プロジェクトごとにその「目指す方向性」、「成果目標」、「具体的施策」を記述しています。

このうち、「具体的施策」については、今回の基本計画の中でどの分野、政策、施策に位置づけられているか、また、都留市総合戦略の中ではどの戦略に位置づけられているかをそれぞれ記述しています。

また、「具体的施策」に付属する「主要な取組」では、計画期間内のいつ取組を開始するのかを図で示しています。

■具体的施策の見方

施策 1	施策の名称を記入しています。
基本計画	今回の基本計画における分野名__政策番号__施策番号を記入しています。
総合戦略	都留市総合戦略における戦略名__施策番号を記入しています。
取組内容	施策の取組内容について記述しています。

■主要な取組の見方

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
○○○○●	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
○○○○○		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
○○○○○○○			▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶

主要な取組の名称を記入しています。

H27年度から取組を始めている場合には、薄い色で、点線としています。

プロジェクトⅠ 生涯活躍のまち（CCRC）事業の推進

本市では、まちの強みを生かし、今後産業の中核を担うこととなるであろう「生涯活躍のまち（CCRC）事業」をリーディング・プロジェクトに据え、積極的に取り組んでいきます。

1. 事業の目指す方向性

（1）人口減少対策と地域経済の活性化

市内に立地する都留文科大学、健康科学大学看護学部及び県立産業技術短期大学の3大学等と連携して、元気な高齢者を地方に呼び込む大学連携型の「生涯活躍のまち（CCRC）事業」を、「民の力」を最大限に活用して展開することによって、人口減少を克服するとともに、高齢者をターゲットとした産業の振興や創業を図り、新規の雇用を創出します。

（2）健康的でアクティブな生活の実現と継続的なケアの提供

大学相互、また、大学と市の連携を行うことで、移住者を含めた市民全体に対し、質の高い生涯学習プログラムを提供することにより、健康的でアクティブな生活を実現するとともに、生涯活躍のまち（CCRC）入居者に対しては、自立した生活が送れる居住環境と継続的なケアを提供し、まち全体の魅力を向上させていくことで、都留市における新たなライフストーリーを提案します。

（3）まち全体への効果の波及

生涯活躍のまち（CCRC）事業は、まちの姿そのものを変革させていく事業であり、様々なステークホルダーがそれぞれの役割を果たすことでその継続性が担保されます。

これにより、産業分野をはじめとして、教育、福祉、健康、子育て、インフラ、安全・安心、そして地域コミュニティなど、すべての分野にわたって大きな効果がもたらされるよう、マネジメントします。

施策6	まちの担い手の発掘・育成と地域コミュニティの強化
基本計画	安全・安心・コミュニティ分野__政策2__施策1
総合戦略	共通戦略/戦略5__施策2:まちの担い手の発掘・育成と地域コミュニティの強化
取組内容	移住してくるアクティブな高齢者が、まちに溶け込み、地域や多世代の人々とつながりを持ち、経験や知識を活かし、まちづくりの担い手として活躍できる仕組みを構築します。

◆主要な取組 ・ 市民活動団体の支援 等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
市民活動団体の支援				

4. K P I (重要業績評価指標)

以下の数値を毎年計測し、年度ごとにK P I 数値によって取組自体が実行できたかを確認した上で、目標水準への到達状況を確認します。

K P I 名称	現況値	数値	目標年	数値取得方法
CCRC 事業者との進出相談回数	—	年 10 回	H31	企画課調べ
CCRC 推進のための検討会等開催回数	—	年 10 回	H31	企画課調べ
東京圏での移住イベントへの出展回数	—	年 4 回	H31	企画課調べ
具体的な移住相談に入っている方の数	—	年 100 人	H31	移住センター調べ
お試し居住申込者数	—	月 1 組	H31	移住センター調べ
やまなしまなびねっと登録イベント数	—	年 60 回	H31	生涯学習課調べ
元気な都留市「いーばしょ」づくり等開催箇所	—	年 50 カ所	H31	長寿介護課調べ
元気な都留市「いーばしょ」づくり等開催回数	—	年 300 回	H31	長寿介護課調べ
元気な都留市「いーばしょ」づくり等参加延べ人数	—	年 5,000 人	H31	長寿介護課調べ
健康ジム延べ利用者数	—	年 3,000 人	H31	長寿介護課調べ
健康ポイント年間延べ付与者数	—	年 4,200 人	H31	長寿介護課調べ
市民活動登録団体の活動率	—	33.2%	H31	市民活動支援センター調べ

プロジェクトⅡ 農林産物直売所（道の駅）を核とした地域活性化

本市の恵まれた自然資源を生かし、農林産物直売所（道の駅）を核に市内農林漁業を振興するとともに、道の駅を交流・観光拠点と位置付け、ひとが集い、市内を周遊することによる地域活性化を図ります。

1. 事業の目指す方向性

(1) 第1次産業の振興による「しごと」の創生

農林産物直売所によって地域産品の確実な販路を確保するとともに、新規就農者、また、定年帰農者や移住希望者など、第1次産業の担い手の新たな受け皿を整備し、集落機能を維持する仕組みづくりや、農作業等の受託組織の立ち上げなどを進めます。

また、地域農業をけん引できるような大規模生産者や農業法人等を育成、支援し、新規就農者が法人等で働きながら生産技術を習得し、将来的に自立できる体制を整えます。

(2) 「ひと」が集う魅力ある「まち」の創生

本市の持つ由緒正しい歴史文化や、湧水をはじめとした豊かな自然資源など、地域資源をさらに強みとして磨き上げ、積極的な情報発信やイベント開催等により地域ブランドを向上させるとともに、その強みを点から線へ、線から面へ、そして時間を越えて結びつけることにより、市内外から多くの「ひと」が集い、また、この地に住む「ひと」が誇りに思う「まち」にします。

(3) 地場産業（しごと）の強化と商業活性化を通じた賑わいの「まち」の創生

地場産業の異業種交流を含めた連携体制を整えるなどして、地域に根付いたものづくり企業の体力強化を図るとともに、地域に根付き、地域に貢献する大学や、地域の職業人を育成する大学などとの連携により、この地に残る若者を育成します。また、様々な主体と連携する中で地元商店の活性化を促す取組を実施し、地域経済の底上げを図り、「まち」の賑わいを創出します。

2. 成果目標

指標	算出の方法	方向性	単位	現況値	目標値	参考値
認定農業者数	産業課調べ	↑	者	6 (H27)	9 (H30)	17 【H38】
市内観光客入れ込み数	産業課調べ	↑	人	776,190 (H26)	900,000 (H31)	923,530 【H38】

施策4	魅力あふれる歴史・文化の保護・育成・発信
基本計画	教育分野__政策3__施策3
総合戦略	戦略2__施策4：魅力あふれる城下町文化の保護・育成・発信
取組内容	郷土に伝わる歴史文化的芸能を伝承し、都留市ならではの資源（仮称：都留遺産）として保存します。また、実施団体との連携を密に行い、市民が積極的にイベントの運営に携わることができる体制を確立しながら、人々のふれあいによる地域社会の活性化と市民自ら楽しめるイベントを創出し、観光客の集客を図ります。

- ◆主要な取組
- ・ふるさと芸能の伝承
 - ・博物館施設の充実 等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
ふるさと芸能の伝承				
博物館施設の充実				

4. K P I（重要業績評価指標）

以下の数値を毎年計測し、年度ごとにK P I数値によって取組自体が実行できたかを確認した上で、目標水準への到達状況を確認します。

K P I名称	現況値	数値	目標年	数値取得方法
自給的農家から販売農家へと転換した農家数	—	年5軒	H31	農林産物直売所調べ
直売所イベント開催数	—	月1回	H31	農林産物直売所調べ
八朔祭（ふるさと時代まつり）観光者数	2万人	2万5千人	H31	産業課調べ

プロジェクトⅢ 「教育首都つる」のさらなる発展

本市に立地する各教育機関との連携を図り、誰もがいつでも、どこでも学べる環境の整備を行い、教育を軸としたまちづくりを推し進めます。

1. 事業の目指す方向性

(1) 学びあふれる「まち」の創生

生涯を通して学び、充実した生活を送ることのできるように、本市の生涯学習拠点である博物館、図書館、まちづくり交流センターなどはもちろん、大学、県の教育関係機関、事業者、市民団体等、本市に拠点を置く様々な主体との連携を強化し、誰もが、いつでも、どこでも学ぶことができる学びあふれる「まち」にし、合わせて、この地に住むことに誇りの持てるまちとします。

(2) 大学を活用した学びと「ひと」の創生

地域の「知の拠点」として立地する都留文科大学、健康科学大学看護学部及び実践技術者の育成機関である県立産業技術短期大学校の3校と連携し、それぞれの特色を持った知的資源と人的資源を活用した学習プログラムを提供し、本市の持つ教育的な強みを発揮し、質の高い学習内容を求める市民のニーズに応えます。

(3) 学ばせたい・学びたい「まち」の創生

これからの未来をひらく心豊かな人材育成のため、学力と共に人間力を培う施策を展開します。このため、地域と大学、高校、義務教育校が有機的に連携し、本市ならではの多様な学習機会を提供するとともに、子どもたちの夢や希望をかなえるため、自己実現を支援する環境づくりを進めます。また、幼稚園・保育園から大学院まで立地する本市を、子育て世代が子どもを学ばせたい「まち」にします。

2. 成果目標

指標	算出の方法	方向性	単位	現況値	目標値	参考値
学ぶ機会の提供度への満足度	市民満足度調査の割合 (満足+まあ満足)	↑	%	16.4 (H26)	30.0 (H29)	46.7 【H38】
大学連携による教育充実度合への満足度	市民満足度調査の割合 (満足+まあ満足)	↑	%	27.2 (H26)	35.0 (H29)	44.6 【H38】

プロジェクトⅣ 心豊かに暮らせるきらめきのまちづくり

本市に暮らすすべての方々が、いきいきと心豊かに暮らせるように、そのライフステージに合わせた様々な支援策を講じ、きらめきのまちを実現させます。

1. 事業の目指す方向性

(1) 子育てしたい「まち」の創生

人口減少を克服するには自然増、いわゆる出生率の向上が不可欠ですが、本市においては産科分娩ができない状況が継続しており、まずは産科分娩の再開を目指すことが喫緊の課題であると言えます。また、全国的にも、経済情勢の低迷や雇用の不安定さから、子育て世代が希望する数の子どもを生み育てる環境が整っていないのが現状です。このため、「子育てしてみたい」、「さらにもう一人」という機運を醸成させる必要があります。

本市では、これまでも子育て費用の軽減を主とした様々な子育て支援策を講じてきましたが、今後これらの施策を連携させ、出産から子育てにわたる切れ目ない支援を行うとともに、地域や社会全体で子育てを支援し、子育てを楽しめる環境を整備します。

(2) 健康できらめく「ひと」の創生

年齢とともに衰える身体的機能を維持し、改善することにより、一人ひとりが健康できらめくような生活の送れる環境を整備し、健康寿命を延ばすとともに、年齢に伴って変化する生活段階の要求に対し、安心して暮らせるまちを目指します。

(3) いつまでも安心して暮らせる「まち」の創生

子どもから高齢者までのすべての世代が助け合いながら共に暮らせるコミュニティを創出するとともに、高齢になっても安心して暮らせる居住環境を提供します。

2. 成果目標

指標	算出の方法	方向性	単位	現況値	目標値	参考値
合計特殊出生率	人口動態統計・住基人口（各年10月1日）より算出	↑	—	1.44 (H26)	1.57 (H31)	1.75 【H38】
都留市に住み続けたいと思う人の割合	市民満足度調査の割合（思う+まあ思う）	↑	%	73.3 (H26)	80.0 (H29)	85.1 【H38】

3. 具体的施策

施策 1	個々の果たす役割の明確化と環境の整備（再掲）
基本計画	（省略）
総合戦略	戦略 4 __ 施策 2 : 出会い・連携の場づくり 戦略 4 __ 施策 3 : ワーク・ライフ・バランスの推進
取組内容	（省略）

- ◆ 主要な取組
- ・ 30 歳同窓会開催事業
 - ・ 結婚相談事業の充実
 - ・ 働き方改革の推進 等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
30歳同窓会開催事業				
結婚相談事業の充実				
働き方改革の推進				

施策 2	地域における子育て支援の充実
基本計画	福祉・子育て・健康分野__政策 1 __ 施策 1
総合戦略	戦略 4 __ 施策 4 : 地域における子育て支援の充実
取組内容	<p>子どもを市内で生むことができ、のびのびと育てることのできる環境を整備し、子どもの笑顔あふれるまちにします。</p> <p>このため、様々な子育て支援サービスを提供するとともに、市立病院での産科分娩の再開に向けた働きかけを行います。</p>

- ◆ 主要な取組
- ・ 産科分娩の再開
 - ・ 妊産婦の緊急時支援
 - ・ 子育てにやさしいまちづくり
 - ・ 子育てにかかる費用の軽減 等

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
産科分娩の再開				
妊産婦の緊急時支援				
子育てにやさしいまちづくり				
子育てにかかる費用の軽減				

リーディング・プロジェクト

4. K P I（重要業績評価指標）

以下の数値を毎年計測し、年度ごとにK P I 数値によって取組自体が実行できたかを確認した上で、目標水準への到達状況を確認します。

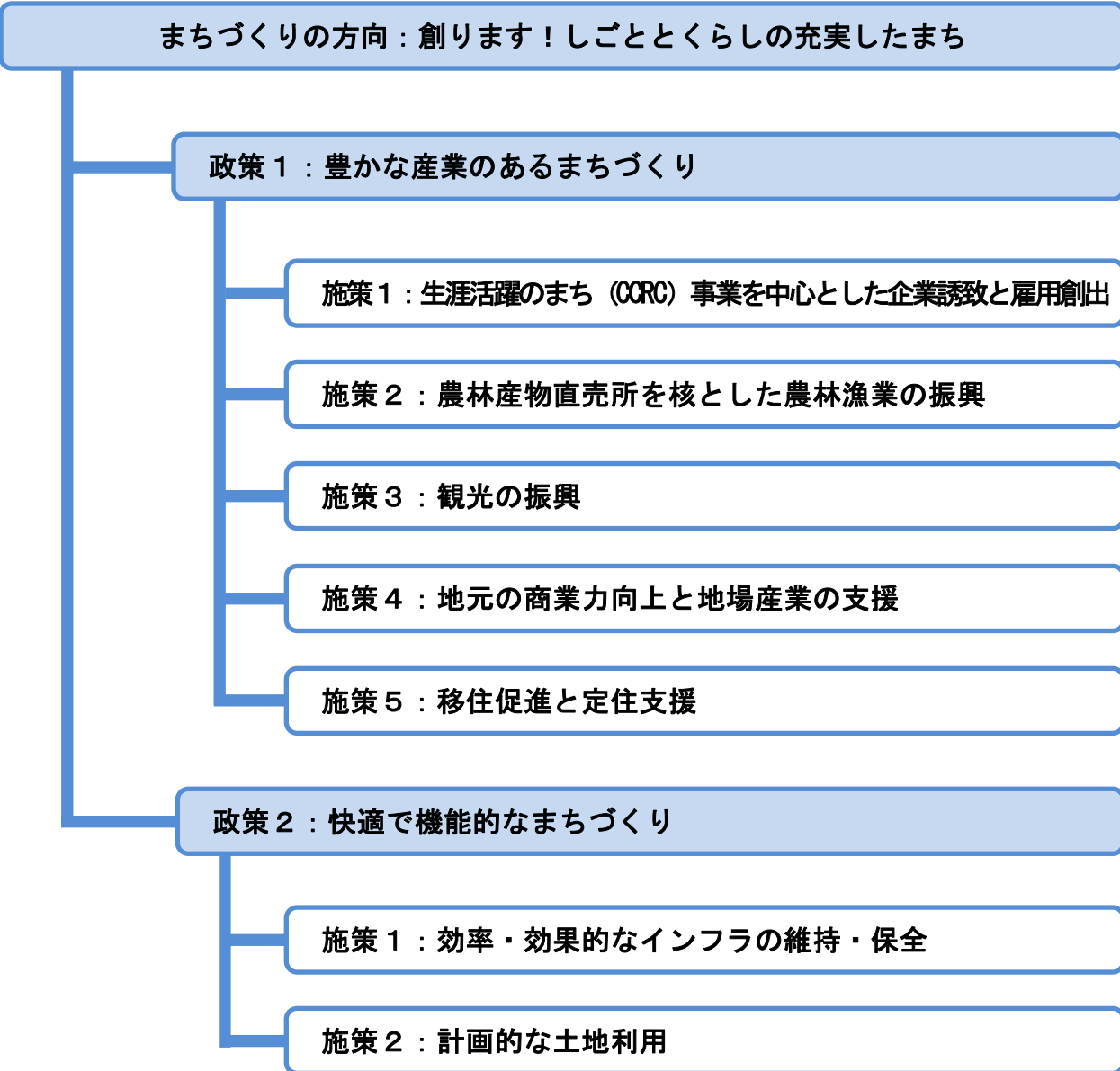
K P I 名称	現況値	数値	目標年	数値取得方法
企業へのワーク・ライフ・バランス普及活動	—	年 10 社	H31	地域環境課調べ
都留市子育て応援店登録店舗数	—	年 3 軒	H31	健康子育て課調べ
元気な都留市「いーばしょ」づくり等開催箇所	—	年 50 カ所	H31	長寿介護課調べ
元気な都留市「いーばしょ」づくり等開催回数	—	年 300 回	H31	長寿介護課調べ
元気な都留市「いーばしょ」づくり等参加延べ人数	—	年 5,000 人	H31	長寿介護課調べ
健康ジム延べ利用者数	—	年 3,000 人	H31	長寿介護課調べ
健康ポイント年間延べ付与者数	—	年 4,200 人	H31	長寿介護課調べ
市民活動登録団体の活動率	16.6%	33.2%	H31	市民活動支援センター調べ

分野別計画

I 産業・基盤分野「創ります！しごととくらしの充実したまち」

産業は、このまちに暮らすすべての人々の生活を支えるものであり、まちの賑わいを生み出す重要な役割を担っています。このため、新たな産業や雇用を創出するとともに、地場産業の振興を図り、活気あふれるまちを目指します。また、自然や歴史的・文化的資源など、地域の特色を磨き上げ、このまちの魅力として内外に発信し、観光産業の振興に繋がります。さらに、暮らしと産業の基盤であるインフラについても計画的・効果的に整備し、都市機能を充実させます。

体系図



政策1 豊かな産業のあるまちづくり

現状と課題

私たちのまちの基幹産業は、製造業をはじめとした第2次産業ですが、これまでの人口推移においても、規模の大きな工場の立地や撤退など、第2次産業の拡大と衰退が人口変化の大きな要因として挙げられます。また、新たな雇用を生み出すだけの産業が育っていないことから、大学等へ進学するために市外へ転出した若者がUターン就職することも難しい状況です。

基幹産業の衰退は、人口減少に繋がり、それにより経済規模が縮小し、更なる人口減につながるという負のスパイラルに陥ることになります。

今後、少子高齢化の進行に伴い、産業の構造も大きく変化することが想定されますが、人口減少対策としても、地域内に様々な産業の創出や就業の受け皿を作ることが求められており、現状をいかに維持・向上させていくかが大きな課題となっています。

目指す姿

- 新たな産業が創出され、魅力ある地場産業や商店により地域経済の活力が高まっている。
- 都留市の魅力を楽しみに訪れる人たちによって、まちは賑わいを見せている。

成果目標

指標	算出の方法	方向性	単位	現況値	目標値	参考値
製造品出荷額	工業統計調査	→	百万円	56,487 (H25)	56,500 (H30)	56,521 【H38】
工業事業所数	工業統計調査	→	社	150 (H25)	150 (H30)	150 【H38】
年間商品販売額	経済センサス活動調査・ 商業統計調査	→	百万円	28,283 (H24)	28,300 (H30)	28,323 【H38】
小売業事業所数	経済センサス活動調査・ 商業統計調査	→	社	358 (H24)	355 (H30)	351 【H38】
認定農業者数	産業課調べ	↑	人	6 (H27)	9 (H30)	17 【H38】

施策の方向

施策1 生涯活躍のまち（CCRC）事業を中心とした企業誘致と雇用創出

これからの地域産業をリードするであろう生涯活躍のまち事業を中心とした企業誘致や、この産業に関連した介護・医療分野への地場産業の進出・起業・育成を支援します。さらに、空家等を活用した産業の誘致・起業とその支援も合わせ、新たな雇用機会の創出を進めます。

- ◆主要な取組
 - ・生涯活躍のまち（CCRC）事業者の誘致
 - ・CCRCに伴う地域企業の連携、新規事業立ち上げ支援
 - ・地域に即した産業の誘致促進 等

施策2 農林産物直売所を核とした農林漁業の振興

農林産物直売所の開設を契機に、食生活の基盤を担う第1次産業就業者を増加させるため、新たな担い手育成や法人の立ち上げ、また、その経営をサポートする仕組みを構築します。また、第1次産業への理解を深めるため、地産地消なども推進します。

- ◆主要な取組
 - ・農林産物直売所の整備・運営
 - ・農林産物のブランド化推進
 - ・6次産業化の推進
 - ・地産地消の推進 等

施策3 観光の振興

湧水をはじめとした特長ある自然資源や、由緒ある歴史文化、また、リニア見学センターや農林産物直売所など、本市ならではの観光資源を一層磨き上げ、連携を強化し、観光振興を強化します。また、各種イベントの連携もあわせて進め、情報の積極的な発信を行うことで、インバウンド誘致をはじめとした集客力の向上を図り、訪れるごとに喜びの増すまちにします。

- ◆主要な取組
 - ・歴史文化・自然資源を活用したイベント事業等の推進
 - ・協働による観光ルート・フットパスの設定
 - ・外国人観光客の誘致 等

施策4 地元の商業力向上と地場産業の支援

地域経済の活力強化を図るため、人を呼び込むイベントの企画・開催などを通じて、地場産業や地元商店街の活性化を支援し、活力のあるまちにします。

- ◆主要な取組
 - ・ 地場産業の情報発信
 - ・ 産学官連携の強化
 - ・ 産業活性化に向けた支援策実施 等

施策5 移住促進と定住支援

地方での生活を望む様々な世代へ、本市の自然環境や利便性などの情報を積極的に発信し、移住促進を図るとともに、空き家などを活用して、受け入れ体制を整備・強化します。

- ◆主要な取組
 - ・ 都内移住相談センターの活用
 - ・ シティプロモーションによる移住定住の促進
 - ・ 移住受け入れ体制の整備 等

政策2 快適で機能的なまちづくり

現状と課題

公共施設や橋梁、道路などの都市基盤インフラにおいては、年数の経過とともにその更新あるいは維持・管理にかかる費用の増大が大きな課題となっています。

公共施設や都市基盤インフラは、産業を支え、生活の基盤となる重要な役割を担っているため、利便性を失うことのないよう、再編も含めて今後の維持・活用手法を検討していく必要があります。

また、平地の少ない本市としては、これら都市基盤インフラと、土地利用の関係も考慮しながら、効率的で機能的なまちを目指す必要があります。

目指す姿

■機能的で利便性の高いまちとなっている。

成果目標

指標	算出の方法	方向性	単位	現況値	目標値	参考値
狭あい道路割合	市道 4m 未満道路延長 ÷市道総延長	↓	%	64.3 (H26)	62.9 (H30)	60.1 【H38】
市道舗装率	舗装済総延長÷実延長	↑	%	84.5 (H26)	85.4 (H30)	87.2 【H38】
1人あたり都市公園面積	都市公園面積÷住基人口 (各年10月1日)	↑	m ²	6.7 (H26)	6.9 (H30)	6.9 【H38】

施策の方向

施策1 効率的・効果的なインフラの維持・保全

生活に欠かせない道路橋梁の整備、改修、維持管理を通じ、産業と暮らしを支える都市基盤を整備するとともに、既存の公共施設等に関しては、公共施設等総合管理計画に基づき、ストック活用や統廃合などの方向性を勘案し、最適で効率的な活用を図ります。

◆主要な取組

- ・ 計画的な道路の維持・改修等の推進
- ・ 都市基盤施設の計画的な維持・補修等の推進
- ・ 長寿命化計画の推進
- ・ 公共施設等総合管理計画の推進 等

施策2 計画的な土地利用

憩いの場である公園の整備など適正な都市基盤を整備するとともに、農用地・緑地などとのバランスのとれた良好なまちを形成し、面的な都市機能を強化します。

- ◆主要な取組
 - ・都市計画マスタープランに沿ったまちづくりの推進
 - ・公園の整備 等

II 福祉・子育て・健康分野「育みます！優しさと元気のまち」

私たちのまちに生活するすべての人がいきいきと暮らすことのできるまちを目指し、高齢者をはじめとする社会的に不利な状況（立場）にある方々への支援策を充実させるとともに、次代を担う子どもたちを生き育てる環境を整備します。また、市民一人ひとりが健康寿命を延ばし、可能な限り住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けることができるまちにします。

体系図

まちづくりの方向：育みます！優しさと元気のまち

政策1：地域の中で子どもが健やかに育つまちづくり

施策1：地域における子育て支援の推進

施策2：保育の充実

施策3：子ども・保護者に対する健康の確保・増進

政策2：一人ひとりがやりがいと生きがいの持てるまちづくり

施策1：地域福祉の啓発と充実

施策2：高齢者福祉の充実と健康寿命の延伸

施策3：障がい者の自立と社会参加の支援

政策3：はつらつとして暮らせるまちづくり

施策1：ライフステージに応じた健康づくり

施策2：地域医療体制の充実

政策1 地域の中で子どもが健やかに育つまちづくり

現状と課題

少子化の進展により、本市の出生数も年々減少しており、平成26(2014)年の年間出生数を平成元年と比較すると、100人以上も減少している状況です。また、核家族化も加わり、子育てに対する不安の増加や母子の孤立なども課題になっています。こうした状況であるからこそ、「地域で子どもを育てる」という考え方が重要です。このため、様々な人や世代が積極的に子育てに関わることで、若い世代が、子どもを生み育てることに喜びを感じられる地域社会を築くことが求められています。

また、本市を含む県東部地域の産科医不足は危機的状況にあり、平成19年度末から、分娩施設が一つも存在しないという看過できない状況が続いています。このため、産科分娩の再開については早急な取組を行っていく必要があります。

目指す姿

■子どもの笑顔が地域にあふれている。

成果目標

指標	算出の方法	方向性	単位	現況値	目標値	参考値
ファミリー・サポートセンター利用者数	ファミリー・サポートセンター調べ(年間)	↑	人	159 (H26)	200 (H30)	223 【H38】
保育サービスの状況についての満足度	市民満足度調査の割合(満足+まあ満足)	↑	%	28.3 (H26)	30.1 (H29)	31.5 【H38】
子育てが楽しいと思う人の割合	乳幼児健診問診票	↑	%	90.9 (H26)	100.0 (H30)	100.0 【H38】
合計特殊出生率	人口動態統計・住民基本台帳より算出	↑	—	1.44 (H26)	1.57 (H31)	1.75 【H38】

施策の方向

施策1 地域における子育て支援の推進

子どもを生き育てることのできる環境を整備し、子どもたちの健やかな成長と、それぞれの子育て世帯の生活が充実したものにできるよう、人と人がつながり、地域で子どもを育てる環境を整えるとともに、多種多様な子育て支援サービスを提供します。特に市立病院での産科分娩の再開に向けては、各種方面に働きかけ、医師確保に努めます。

- ◆ 主要な取組
 - ・ 産科分娩の再開
 - ・ 結婚支援
 - ・ 子育て施設の充実と活動サークルへの支援
 - ・ 医療費助成制度
 - ・ 放課後児童クラブの充実
 - ・ 子育て支援ネットワークの整備・充実
 - ・ 要保護児童への支援 等

施策2 保育の充実

本市の保育環境は、入所を希望する園児のすべてを受け入れており、「待機児童ゼロ」の状態を維持しています。また、他市町村に比べ保育料を低く設定しており、保育を希望する子育て世帯の経済的負担を軽減しています。今後、少子化対策、人口増加策としてもこの方針を継続していくとともに、さらなる保育環境の充実に取り組みます。

- ◆ 主要な取組
 - ・ 待機児童ゼロの継続
 - ・ 保育料負担の軽減
 - ・ 各種保育サービスの充実 等

施策3 子ども・保護者に対する健康の確保・増進

母性健康管理や妊婦に対する支援を充実させるとともに、情報提供や各種体験・相談事業等を行うことにより、思春期から妊娠、出産、子育てまで、切れ目のない支援体制を構築します。

- ◆ 主要な取組
 - ・ 切れ目のない支援体制の構築
 - ・ 子どもの健全育成支援 等

政策2 一人ひとりがやりがいと生きがいの持てるまちづくり

現状と課題

高齢化の進行により、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者の増加が見込まれるため、高齢者のライフスタイルを踏まえた施策を展開していく必要があります。また、高齢者に限らず障がいを持つ方など、地域のすべての人々が生きがいをもち活力ある生活ができるまちづくりを行うことが重要です。

目指す姿

■地域に暮らすすべての人が、いきいきと人生を謳歌している。

成果目標

指標	算出の方法	方向性	単位	現況値	目標値	参考値
ボランティア活動へ参加した市民の割合	参加者数÷住基人口（各年10月1日）	↑	%	16.9 (H26)	18.0 (H30)	20.2 【H38】
高齢者在宅福祉サービスの満足度	市民満足度調査の割合（満足+まあ満足）	↑	%	22.7 (H26)	24.0 (H29)	48.0 【H38】
要介護者の認定率	第1号被保険者で要介護認定者数÷65歳以上人口	→	%	15.0 (H26)	15.8 (H30)	16.5 【H38】

施策の方向

施策1 地域福祉の啓発と充実

高齢者をはじめとした社会的に不利な状況（立場）にある方々を含め、地域に暮らすすべての方が、できる限り地域の中で自立できるような「地域福祉」の考え方を啓発し、地域コミュニティの結束を強めます。

- ◆主要な取組
 - ・生きがいづくりと社会参加の支援
 - ・福祉サービスの充実
 - ・地域援助活動グループの育成・支援 等

施策2 高齢者福祉の充実と健康寿命の延伸

高齢者の閉じこもりを防ぐとともに、地域における健康づくりの拠点として、地域住民が参加、活動、交流し、心身機能の維持・向上が実現できる高齢者の居場所づくりを推進するとともに、高齢者のライフスタイルに対応した生活支援サービス等を充実させます。

- ◆主要な取組
 - ・ 都留市いーばしょづくり事業の充実
 - ・ 介護予防事業の推進
 - ・ 地域包括ケアの推進
 - ・ 高齢者福祉サービスの充実 等

施策3 障がい者の自立と社会参加の支援

障がいを持つ方への相談窓口の充実を図るとともに、自立支援や生活支援などを行うことで、障がいを持つ方が、自らの意思で社会参加し、自立して活躍できるまちづくりを推進します。

- ◆主要な取組
 - ・ 障がい者福祉サービスの充実
 - ・ 社会参加への支援 等

政策3 はつらつとして暮らせるまちづくり

現状と課題

高齢化が進行する中、すべての人がいつまでも健康で暮らせるよう、若い時期から健康意識を醸成していくことや、健康寿命の延伸に向けた取組を継続的に行っていくことが重要です。また、市民意識調査においては、「夜間や休日・祝日の診療体制整備」が強く求められていることから、いざというときに安心して質の高い医療を受けることができる地域医療体制を充実させる必要があります。

目指す姿

■すべての市民が健康づくりに取り組み、はつらつと暮らしている。

成果目標

指標	算出の方法	方向性	単位	現況値	目標値	参考値
がん検診受診率	がん検診受診者÷がん検診受診対象者	↑	%	32.3 (H26)	50.0 (H30)	60.1 【H38】
特定健康診査受診率	国民健康保険被保険者受診数÷国民健康保険被保険者数	↑	%	42.9 (H26)	60.0 (H30)	69.7 【H38】
病気予防・高齢者の健康保持状況についての満足度	市民満足度調査の割合(満足+まあ満足)	↑	%	31.9 (H26)	50.0 (H29)	63.9 【H38】
メタボリックシンドローム該当者割合	メタボリックシンドローム該当者数÷特定健診受診者数	→	%	21.3 (H26)	25.0 (H29)	27.8 【H38】

施策の方向

施策1 ライフステージに応じた健康づくり

健康診査等における疾病の早期発見、早期治療にとどまらず、疾病予防のための健康教室や保健指導等のほか、ライフステージに合わせた各種保健サービスや体力づくり事業を充実させ、若い時期からの健康づくりを推進します。また、こころの健康づくりについても関係機関と連携し、相談支援を強化します。

- ◆ 主要な取組
 - ・ 健康教育・健康教室の充実
 - ・ 食育の推進
 - ・ 健康診査受診の啓発
 - ・ 健康ジムを核とした体力づくりの推進
 - ・ 健康ポイント制度の構築 等

施策2 地域医療体制の充実

夜間や休日・祝日の診療体制の充実を図り、いつでも身近な場所で適切な医療サービスが受けられ、また、医療機関と連携して在宅医療の充実が図れるよう、体制整備に努めます。さらに、健康科学大学看護学部と連携し、市内の看護師不足の解消を図ります。

- ◆ 主要な取組
 - ・ 医療情報の積極的な提供
 - ・ 救急医療体制の整備と充実
 - ・ 市内医療介護機関等における看護師の確保 等

Ⅲ 教育分野「輝かせます！学びあふれるつるのまち」

私たちのまちの最大の特長である大学との密接な連携や、城下町という誇り高い歴史文化を活用し、子どもから高齢者までのすべての人が学び、教えることによって、誰もが地域の教育力向上に貢献できるまちにします。また、未来を担う子どもたちが、心身ともに健やかに、そして人間性豊かに育ち、「生きる力」を身に付けられるよう、学校教育を充実させます。

体系図

まちづくりの方向：輝かせます！学びあふれるつるのまち

政策 1：知の資源と連携したまちづくり

施策 1：大学を核とした教育施策の充実

施策 2：知の拠点である大学と地域の魅力づくり

政策 2：生きる力を育む学校教育のまちづくり

施策 1：魅力ある教育環境の整備

施策 2：家庭・地域・学校の連携

政策 3：地域の教育力を高める生涯学習のまちづくり

施策 1：生涯学習の推進

施策 2：スポーツの振興

施策 3：魅力あふれる歴史・文化の保護・育成・発信

政策1 知の資源と連携したまちづくり

現状と課題

人口3万人程度の地方都市において、都留文科大学のように多くの学生を抱える大学を設置しているまちは全国でも例を見ません。また、この都留文科大学は、地域との交流においても非常に市民と緊密であり、様々な取組が官学民の連携で行われています。また、今後は健康科学大学や山梨県立産業技術短期大学校との地域貢献事業や連携事業も想定され、こうした知の資源の果たす役割への期待は大きくなっています。

今後、こうした資源との積極的な連携等により、地域の教育力をさらに向上させる取組が求められています。

目指す姿

■多くの市民と学生がまちに集い、活気にあふれている。

成果目標

指標	算出の方法	方向性	単位	現況値	目標値	参考値
大学生と市民活動団体の連携事業回数	地域環境課調べ	↑	回	4 (H26)	12 (H30)	28 【H38】
大学連携による教育充実度合への満足度	満足度調査の割合（満足+まあ満足）	↑	%	27.2 (H26)	35.0 (H30)	46.0 【H38】

施策の方向

施策1 大学を核とした教育施策の充実

様々な知見を有する大学を核として、生涯学習を含めた、様々な学習場面に応じた質の高い学習プログラムの提供体制を整備し、教育連携施策を展開することによって、学びのまちの実現を図ります。

- ◆主要な取組
 - ・ 大学講座等への市民参加の支援
 - ・ 大学ゼミのフィールドワークと地域の連携支援 等

施策2 知の拠点である大学と地域の魅力づくり

本市に立地する大学の魅力を向上させるための支援を積極的に行うとともに、大学と地域との連携を促進し、双方の保有する地域資源、知的資源及び人的資源等を最大限に活用する中で、本市・大学両者の発展と、地域の振興を図ります。

- ◆主要な取組
- ・大学の魅力づくりの支援
 - ・大学・地域の活動団体ネットワークの整備
 - ・大学・地域共同開催事業の推進 等

政策2 生きる力を育む学校教育のまちづくり

現状と課題

社会変化の激しさに伴い、子どもたちを取り巻く環境も大きく変化しています。こうした中、これからの時代を担う子どもたちが、自ら学び、自ら課題を発見し、そしてまた、主体的に判断し、様々な課題を的確に解決する能力の醸成や、他人を思いやる心、感動する心などの豊かな人間性、そして、たくましく生きるための健康や体力など「生きる力」の育成が求められています。

また、情報化の進展もあり、インターネット上で被害にあう子どもたちも増加しており、家庭・学校・行政が一体となって子どもたちの情報活用能力を向上させる取組も必要です。

目指す姿

■子ども達が自ら進んでいるいろいろなことにチャレンジしている。

成果目標

指標	算出の方法	方向性	単位	現況値	目標値	参考値
夢や目標をもっている児童・生徒の割合	全国学力・学習状況質問紙	↑	%	82.2 (H26)	90.0 (H31)	93.5 【H38】
国語への興味・関心の状況	全国学力・学習状況質問紙	↑	%	63.3 (H26)	70.0 (H31)	73.0 【H38】
算数・数学への興味・関心の状況	全国学力・学習状況質問紙	↑	%	69.7 (H26)	75.0 (H31)	77.4 【H38】
不登校児童の割合	学校教育課調べ	↓	%	1.3 (H26)	0.9 (H30)	0.7 【H38】

施策の方向

施策1 魅力ある教育環境の整備

「生きる力」を育むための教育内容の充実を図るとともに、本市ならではの特色ある学校教育を実現します。また、一人ひとりの教育ニーズや生活の状況に応じた学習環境を整備・充実させ、グローバル社会や複雑化する情報化社会へ対応できる能力を養います。

- ◆ 主要な取組
 - ・ 学力向上に向けた事業の展開
 - ・ 教育環境の整備・充実
 - ・ 特色ある学校教育の充実 等

施策2 家庭・地域・学校の連携

次世代を担う子ども達が、主体的で心豊かに生きていくことができるよう、家庭、地域、学校が連携して、地域全体で子どもたちを育てる環境を整備します。

- ◆ 主要な取組
 - ・ 大学との連携事業の推進
 - ・ 青少年の健全育成支援 等

政策3 地域の教育力を高める生涯学習のまちづくり

現状と課題

近年、人々は物質的豊かさが満たされると同時に、精神的豊かさを求めています。この結果として、本市においても、多くの市民活動団体や、公民館学級などへの参加者が増加し、そしてまた、その内容は多様化・高度化の傾向にあります。

それぞれのニーズに合わせて自由に学ぶことのできる環境や、多様な学習機会の提供、学習の成果が適切に評価される仕組みづくりなど、人々が生きがいのある生活を送るために生涯学習が担う役割は、ますますその必要性を増しています。

また、次世代を担う子ども達が、地域の中で生涯にわたってより良い人間形成の基礎を培うためにも、地域・家庭を含め、生涯学習を通して地域全体の教育力を向上させることが非常に重要です。

今後は、学習・文化・スポーツなどの活動機会をさらに拡大していくことにより、子どもから高齢者まで、多世代が学び、地域へと還元できる環境づくりが求められています。

目指す姿

■多くの市民が相互に教え、学び、得られた教育力を地域に還元している。

成果目標

指標	算出の方法	方向性	単位	現況値	目標値	参考値
まちづくり交流センター年間稼働率	午前・午後・夜間それぞれの会議室稼働率の年間平均値	↑	%	44.1 (H26)	50.0 (H30)	61.8 【H38】
歴史文化施設入館者数	ミュージアム都留、尾県郷土資料館、商家資料館の年間利用者数	↑	人	12,125 (H26)	15,000 (H30)	15,000 【H38】
利用1件あたりのスポーツ施設利用者数	社会体育施設、学校体育館・グラウンドの年間利用者数÷社会体育施設、学校体育館・グラウンドの年間利用件数 ※スポーツ目的利用以外除く	↑	人	26.6 (H26)	30.0 (H30)	31.9 【H38】

施策の方向**施策1 生涯学習の推進**

生涯学習ニーズを的確に把握し、市民ニーズや社会的課題に対応するため、ソフト事業と生涯学習施設を充実させるとともに、学ぶだけではなく、講師となり、得た知識を還元していく仕組みについても整備します。また、市民を主体とした生涯学習組織の立ち上げも視野に入れながら、既存ストックの活用なども含め、生涯学習を振興します。

- ◆主要な取組
- ・ 学ぶための機会の充実
 - ・ 生涯学習施設の充実
 - ・ 市民講師の拡充
 - ・ 生涯学習組織の立ち上げ支援 等

施策2 スポーツの振興

健康的な身体を維持するため、競技スポーツの振興から、多くの方が参加できる軽スポーツの振興まで、幅広い事業を行いながら健康づくりを支援し、心身ともに充実した暮らしのできる環境を整備します。

- ◆主要な取組
- ・ スポーツ機会の充実
 - ・ スポーツ施設の充実 等

施策3 魅力あふれる歴史・文化の保護・育成・発信

本市の由緒ある歴史文化を積極的に保護・活用し、大名行列やお茶壺道中などをはじめとする歴史的行事、文化財、寺社などの特色ある文化資源などを活用するとともに情報発信し、さらに新たな文化が創出される歴史文化のまちづくりを推進します。

- ◆主要な取組
- ・ 芸術文化事業の推進
 - ・ 歴史文化を活用した講座等の充実
 - ・ 博物館・資料館等の管理運営 等

IV 生活・環境分野「繋がります！人と自然がいつまでも輝くまち」

私たちが共存している地域環境資源は、今ここに生きる私たちだけのものではなく、将来の世代にわたって享受されるべきかけがえのないものです。このため、一人ひとりが環境負荷を軽減し、持続的な発展が可能となるようなまちを実現します。また、自然とまちの機能がバランスよく調和した、だれもが安全で快適に暮らせる魅力あるまちを目指し、環境や景観の保全に努めます。

体系図

まちづくりの方向：繋がります！人と自然がいつまでも輝くまち

政策1：いつまでも美しいまちづくり

施策1：環境保全意識の醸成

施策2：ごみの適正な処理と減量化

施策3：里地・里山・里水の保全・活用

政策2：快適で潤いのある生活を送れるまちづくり

施策1：利便・快適な住環境の整備

施策2：美しい景観意識の醸成と共有

施策3：地球温暖化対策と自然エネルギーの普及

施策4：適切で効率的な公共交通の選択と整備

政策1 いつまでも美しいまちづくり

現状と課題

本市は、東京都心から電車・自動車ですでに1時間30分という距離に位置するにもかかわらず、自然環境が豊かなまちです。しかしながら、ゴミの不法投棄や山林の放置など、環境美化への課題は山積しています。特に、水資源豊かな地域であるにもかかわらず、河川のゴミは非常に多く、水質の悪化などにもつながっています。持続可能なまちを実現させるためにも、市民一丸となって環境を保全する意識の醸成が求められています。

目指す姿

■自然とふれあう機会が増加し、自然と一体的な生活が実現している。

成果目標

指標	算出の方法	方向性	単位	現況値	目標値	参考値
市民一人あたりのゴミの排出量	一般廃棄物処理実態調査	↓	g	977 (H25)	973 (H30)	967 【H38】
リサイクル率	一般廃棄物処理実態調査	↑	%	10.2 (H25)	11.0 (H30)	12.3 【H38】

施策の方向

施策1 環境保全意識の醸成

市民との協働や学校教育を通じ、さまざまな啓発活動などを行うことにより、美しいまちをつくる市民意識の醸成に努めます。

- ◆主要な取組
 - ・環境保全活動の推進
 - ・環境教育の充実 等

施策2 ごみの適正な処理と減量化

ごみの減量・再使用・再生利用への市民の関心を高めるための様々な取組をとおして、ごみのリサイクルを推進します。また、市民が排出するごみの収集や、事業者などに対する廃棄物の適正処理の徹底や不法投棄防止のための取組を強化します。

- ◆主要な取組
- ・ ごみの適正処理意識の啓発
 - ・ リサイクルの推進 等

施策3 里地・里山・里水の保全・活用

「里地・里山・里水」といった、本市の特長ともいえる自然資源の持続的な保全と発展的な活用を図るため、市民やNPOなど、様々な主体と連携を図り、各種事業を展開します。

- ◆主要な取組
- ・ 自然保護活動の推進
 - ・ 水質保全事業の充実 等

政策2 快適で潤いのある生活を送れるまちづくり

現状と課題

人々が生活していく上で欠くことができない水道については、石綿管等の老朽管が未だに多く布設されている状況であり、今後はその布設替えをどのように進めるべきかが課題となっています。また、下水道をはじめとする生活排水処理については、本市域内だけでなく、下流域への影響も考慮しつつ、また、事業経営の健全性も維持しながら整備していかなければなりません。さらに、人口減少や高齢化の影響により、顕在化している「空き家」対策や「地域公共交通」対策などを講じる中で、利便性が高く、快適な生活環境の充実が求められています。

目指す姿

■地域の中ですべての人が輝き、憩い、交流している。

成果目標

指標	算出の方法	方向性	単位	現況値	目標値	参考値
空家活用率	所有者が利活用を希望する空家等のうち利活用された空家の割合	↑	%	—	10.0 (H30)	36.7 【H38】
公共交通の利用しやすさ満足度	市民満足度調査の割合(満足+まあ満足)	↑	%	11.6 (H26)	25.0 (H31)	43.8 【H38】
自然エネルギーの普及促進への満足度	市民満足度調査の割合(満足+まあ満足)	↑	%	25.3 (H26)	28.0 (H29)	36.1 【H38】
生活排水クリーン処理率	生活排水処理施設整備人口÷住基人口(各年10月1日)	↑	%	47.0 (H26)	52.0 (H30)	54.9 【H38】

施策の方向

施策1 利便・快適な住環境の整備

ユニバーサルデザインの導入・普及や、安全で安定した上下水道の整備・普及などにより、市民生活の生活環境と衛生度の向上に努めます。また、近年問題化が顕著である空き家対策に注力し、利便で快適な住環境を実現します。

- ◆主要な取組
 - ・ユニバーサルデザインの導入・普及
 - ・上水道の更新
 - ・下水道等の生活排水処理機能の充実
 - ・空き家対策 等

施策2 美しい景観意識の醸成と共有

豊かな自然環境と、城下町という由緒ある歴史文化が調和した景観を創造するための市民意識を醸成し、共有することで、住むことに誇りの持てる住環境を創出します。また、こうした景観を保全するための条例等を整備し、質の高い生活環境の実現に繋げていきます。

- ◆主要な取組
 - ・ 水辺空間の整備
 - ・ 良好な市街地景観の整備 等

施策3 地球温暖化対策と自然エネルギーの普及

地球温暖化対策のため、太陽光発電や小水力発電など、環境負荷を軽減させるクリーンエネルギーを普及させるとともに、省資源・省エネルギー意識を啓発し、持続可能な地域づくりを推進します。

- ◆主要な取組
 - ・ 小水力発電所の運営と活用
 - ・ 省資源、省エネルギー意識の啓発
 - ・ 家庭用省エネルギー機器導入支援
 - ・ 大規模自然エネルギーの適正導入 等

施策4 適切で効率的な公共交通の選択と整備

「日常生活の足」の確保に苦慮している方々が、利便性の高い暮らしが送れるよう、市民・事業者・行政の協働により、地域に適した公共交通システムを導入します。また、規制の枠に捉われない新たな仕組みや仕掛けを検討し、持続可能な公共交通を目指します。

- ◆主要な取組
 - ・ 地域の実情に即した公共交通体系の構築
 - ・ 地域主体の取組に対する支援 等

V 安全・安心、コミュニティ分野「紡ぎます！人と人のつながりのまち」

市民が安心して暮らせるために、防災や防犯に強い体制を整備するとともに、情報の共有化を通じて、一人ひとりの防災・減災意識や防犯意識を向上させます。また、地域の誰もが思いやりと支え合いの心を持ち、助け合えるコミュニティを目指して、市民活動への参加やネットワークづくり、活動の場の提供など、協働の環境づくりを支援し、地域力を向上させます。

体系図

まちづくりの方向：紡ぎます！人と人のつながりのまち

政策1：安全・安心のまちづくり

施策1：地域防災力・減災力の強化

施策2：災害対策及び消防救急の充実

施策3：防犯対策の推進

施策4：交通安全対策の推進

政策2：個々の役割を持ち、だれもが必要とされるまちづくり

施策1：まちの担い手の発掘・育成と地域コミュニティの強化

施策2：市政情報提供手法の充実・多角化

施策3：市民提案・要望窓口の明確化

施策4：個々の果たす役割の明確化と環境の整備

施策5：地域間連携の推進

政策1 安全・安心のまちづくり

現状と課題

東日本大地震や台風大型化による土砂災害、そしてまた、平成 26（2014）年の豪雪被害など、近年大規模な自然災害が数多く発生しています。また、日常の暮らしにおいても、凶悪犯罪の多発をはじめ、悪質商法によるトラブルの急増など、様々な問題が発生しています。

このような市民生活を取り巻く状況から、安全で安心に暮らせる地域社会の実現は大きな行政課題となっています。

目指す姿

■市民一人ひとりの防災・防犯意識が高く、地域の連携によって安心して暮らしている。

成果目標

指標	算出の方法	方向性	単位	現況値	目標値	参考値
防災体制への支援に対する満足度	市民満足度調査の割合（満足+まあ満足）	↑	%	25.6 (H26)	40.0 (H29)	51.0 【H38】
交通事故発生件数（10,000人あたり）	年間交通事故発生件数÷住基人口（10月1日）×10,000	↓	件	34.2 (H26)	30 (H30)	21.6 【H38】

施策の方向

施策1 地域防災力・減災力の強化

地域の防災力や減災力を高めるため、防災知識の向上を図るとともに、いざというときの「共助」が機能するよう、各地域の防災組織を支援し、地域間の連携などを進め、地域の防災機能を強化します。

- ◆主要な取組
 - ・ 地域防災訓練への支援
 - ・ 防災リーダーの育成支援
 - ・ 防災知識の向上 等

施策2 災害対策及び消防救急の充実

想定される災害はもちろん、近年増加傾向にある都市型・複合型災害などに備えた、自然災害防止事業の推進や、「公助」としての役割を果たすための体制を整備するとともに、いざという時の消防救急体制を充実させます。

- ◆主要な取組
 - ・防災機器等の準備
 - ・防災対策事業の推進
 - ・防災体制の強化
 - ・救急体制の充実 等

施策3 防犯対策の推進

犯罪や事故のない、誰もが安心して暮らせるまちを実現するため、防犯広報活動を積極的に展開し、防犯意識の醸成に努めるとともに、地域住民や各種団体、事業者、警察その他関係機関との連携により、地域の安全対策を推進します。

- ◆主要な取組
 - ・防犯意識の醸成
 - ・防犯対策事業の推進
 - ・消費者安全対策の推進 等

施策4 交通安全対策の推進

児童や生徒の通学路安全対策や、高齢者や障がい者の交通の安全を確保するため、市民、事業所、行政などが協力し、交通安全対策を進めます。

- ◆主要な取組
 - ・交通安全対策の推進 等

政策2 個々の役割を持ち、だれもが必要とされるまちづくり

現状と課題

少子高齢化の進行や人口減少を起因とする地域経済の冷え込みなどにより、行政主導の施策展開だけでは対応できない地域課題が増加しています。

本市における地域課題の解決に向けては、市民と行政が互いに補い合い、連携・協力しながら地域課題やまちづくりに取り組む「協働のまちづくり」の取組が一定の成果を上げてきました。人口が減少していく今後においては、地域コミュニティの一層の結束が重要であり、より多くの市民がまちづくりにかかわり、個々の役割を果たせるよう、「協働」に対する意識の向上や人材の発掘、情報の共有化、財政支援といった、推進体制の確立が必要となります。

また、市域だけでなく、市外地域との連携も深め、様々な分野における互惠関係を築くことが今後の地域発展には欠かせない視点となっています。

目指す姿

■市民一人ひとりが地域において必要とされ、いきいきと暮らしている。

成果目標

指標	算出の方法	方向性	単位	現況値	目標値	参考値
市民活動支援センター利用者数	市民活動支援センター調べ	↑	人	957 (H26)	980 (H30)	1,026 【H38】
市民参加の促進状況に対するの満足度	市民満足度調査の割合 (満足+まあ満足)	↑	%	18.2 (H26)	20.0 (H29)	30.8 【H38】

施策の方向

施策1 まちの担い手の発掘・育成と地域コミュニティの強化

各地域の基礎的共同体である「自治会」組織への支援や、市民や事業者、市民活動団体、教育機関などや行政が互いに補い合い、連携・協力しながら、課題解決やまちづくりに取り組む「協働のまちづくり」の推進などにより、すべての人が生活する環境の中で、相互に助け合える地域コミュニティを確立します。また、コミュニティリーダーとなる人材を育成し、より強固なコミュニティづくりを促進します。

- ◆主要な取組
 - ・自治会組織、まちづくり組織への支援
 - ・協働のまちづくりの推進
 - ・コミュニティリーダーの育成
 - ・コミュニティ活動拠点の整備・充実 等

施策2 市政情報提供手法の充実・多角化

多くの市民がまちづくりに関わるためには、分かりやすい形で行政やまちづくりの情報を提供していくことが必要であり、こうした情報等を活用しながら、まちづくりの方向性や地域経営の状況について、市民がチェックできる仕組みを構築します。また、ICTの活用などにより、情報提供手段の多角化を図り、効果的な手法により情報を提供します。

- ◆主要な取組
 - ・ 広報誌、ホームページ等の充実
 - ・ 情報提供手段の多角化 等

施策3 市民提案・要望窓口の明確化

市民の方々の、市政に関する提案や改善要望などを反映できるよう、広聴の窓口を明確化し、幅広く意見を募集します。

- ◆主要な取組
 - ・ タウンミーティングの実施
 - ・ 目安箱等の設置推進
 - ・ 政策形成過程の透明化 等

施策4 個々の果たす役割の明確化と環境の整備

都留市自治基本条例に則り、一人ひとりがまちづくりを担う役割の明確化を図るとともに、誰もが自身の望むような人生を実現できるよう支援し、いつでも個々の役割を果たせるような環境の整備に努めます。

- ◆主要な取組
 - ・ 市民活動の支援
 - ・ 活動環境の整備支援
 - ・ 男女共同参画の推進 等

施策5 地域間連携の推進

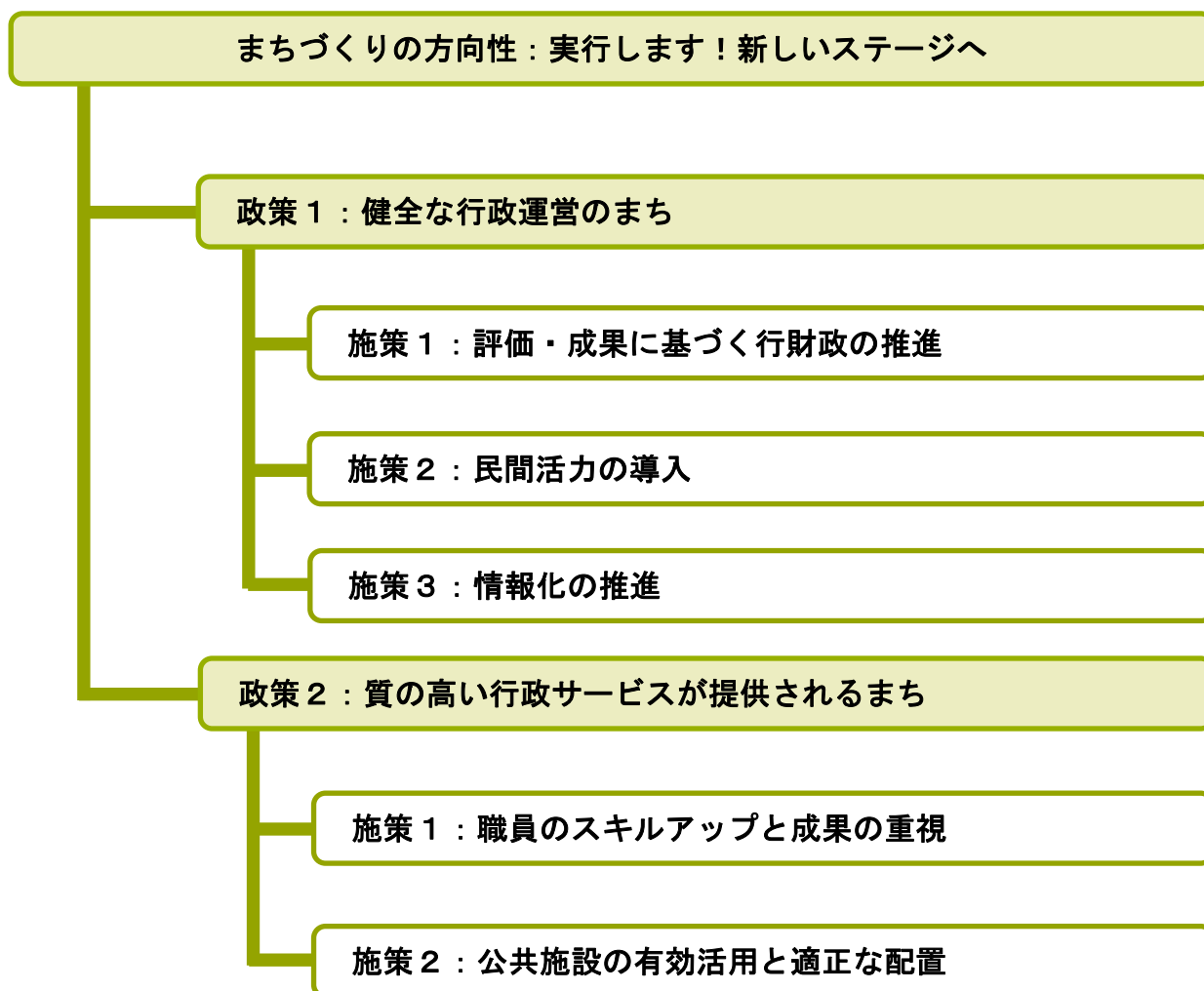
経済圏を共にする近隣市町村や河川の流域でつながる地域、更には国際的な連携などの地域間連携を促進し、相互に尊重し、様々な分野で互惠し合える関係を確立します。

- ◆主要な取組
 - ・ 地域間連携の強化
 - ・ 連携内容の充実 等

VI 行財政分野「実行します！新しいステージへ」

行政が保有する知的・人的資源は、市民との共有物であるという認識に立ち、今ある資源を有効に活用するとともに、企業感覚を導入した新しい経営手法などにより、安定的かつ効率的な地域経営を進め、次の世代へ引き継いでいける行財政基盤を作ります。また、時代のニーズや社会の変化に柔軟かつ迅速に対応する組織づくりと新たな行政課題を解決していく創造力と行動力を備えた職員の育成に取り組み、質の高い行政組織を目指します。

体系図



政策1 健全な行政運営のまち

現状と課題

近年の経済状況の悪化や社会保障費の増加にともない、市の財政状況も行政需要を満たすだけの財源確保が難しい状況となっており、持続可能な地域社会を形成していくためには、施策の選択と集中をこまめに行い、見直しを重ねながら、効率的な行財政運営をしていくことが求められています。

また、こうした行財政運営を市民がチェックする体制整備のため、その内容と成果の積極的な公表、わかりやすい評価システムなどを確立していく必要があります。

目指す姿

■自主財源の確保と計画的な予算執行により、適正な行財政運営がなされている。

成果目標

指標	算出の方法	方向性	単位	現況値	目標値	参考値
実質公債費比率	財務課調べ	↓	%	15.1 (H26)	12.7 (H30)	11.3 【H38】
市民サービスの状況への満足度	市民満足度調査の割合 (満足+まあ満足)	↑	%	34.9 (H26)	40.0 (H29)	55.3 【H38】

施策の方向

施策1 評価・成果に基づく行財政の推進

高度化・多様化する市民ニーズなど、増加する行政需要と厳しい財政状況を考慮し、市民の目線で、評価・成果を重視した行財政経営を展開します。

- ◆主要な取組
 - ・ 事務事業の再編・整理
 - ・ 安定的な財源確保
 - ・ 広域行政の推進 等

施策2 民間活力の導入

これまで以上に高度化・多様化する市民ニーズに的確に対応するため、民間のノウハウの活用や、民間活力の導入を進め、効率的で質の高い行政サービスを提供します。

- ◆主要な取組
 - ・ 行政サービスの民間委託の導入
 - ・ 指定管理制度等による施設管理の効率化
 - ・ 市民活動を活用した施設管理等の推進 等

施策3 情報化の推進

業務システムをはじめ、市民への情報提供等もICT（情報・通信技術）を活用して情報化し、市民の利便性を高めるとともに、効率的な行政運営を進めます。

- ◆主要な取組
 - ・ ICTを活用した市民サービスの向上
 - ・ ICTによる業務の効率化
 - ・ マイナンバー制度の円滑な導入と活用 等

政策2 質の高い行政サービスが提供されるまち

現状と課題

複雑・高度化する社会システムや多様化する市民ニーズに的確に対応するため、成果重視を基本として職員の能力向上を図るとともに、効率的な公共施設の配置や運営体制を整え、質の高い行政サービスを提供します。

目指す姿

■市民の視点に立って質の高い行政サービスが提供されている。

成果目標

指標	算出の方法	方向性	単位	現況値	目標値	参考値
職員1人あたりの研修参加回数	職員研修年年度出席延べ人数÷当該年度4月1日職員数	↑	回	1.7 (H26)	2.5 (H30)	3.0 【H38】
職員の対応への満足度	市民満足度調査の割合(満足+まあ満足)	↑	%	43.9 (H26)	47.0 (H29)	56.3 【H38】

施策の方向

施策1 職員のスキルアップと成果の重視

職員の職務遂行能力や勤務実績などの適正な評価に基づく人事制度を導入するとともに、業務に必要な多くのスキルを身に付けられるような、幅広い職員研修メニューを整備し、職務における成果向上と職員の質を高めます。

- ◆主要な取組
 - ・ 成果主義の導入
 - ・ 職員研修事業の充実
 - ・ 適正な定員管理 等

施策2 公共施設の有効活用と適正な配置

公共施設を取りまく社会環境や市民ニーズの変化に適切に対応し、より質の高いサービスを提供していくために、公共施設等管理計画に基づき、公共施設のあり方を見直します。

- ◆主要な取組
 - ・ 公共施設等管理計画に基づく公共施設の適正配置
 - ・ 耐震化と長寿命化の推進 等

成果目標一覧

プロジェクトⅠ 生涯活躍のまち（CCRC）事業の推進

指標	算出の方法	方向性	単位	現況値	目標値	参考値
生涯活躍のまち事業に伴う移住者数	CCRC 事業者調べ	↑	人	0 (H27)	500 (H31)	1,000 【H38】
生涯活躍のまち関連企業数	CCRC 事業者調べ	↑	社	0 (H27)	5 (H31)	10 【H38】
要支援1の認定を受けるまでの健康寿命	長寿介護課調べ	↑	歳	男 82.5 女 83.6 (H26)	男 83.5 女 84.1 (H31)	男 84.8 女 84.8 【H38】
65歳以上介護認定率	長寿介護課調べ	→	%	15.0 (H26)	15.8 (H30)	16.5 【H38】

プロジェクトⅡ 農林産物直売所（道の駅）を核とした地域活性化

指標	算出の方法	方向性	単位	現況値	目標値	参考値
認定農業者数	産業課調べ	↑	者	6 (H27)	9 (H30)	17 【H38】
市内観光客入れ込み数	産業課調べ	↑	人	776,190 (H26)	900,000 (H31)	923,530 【H38】

プロジェクトⅢ 「教育首都つる」のさらなる発展

指標	算出の方法	方向性	単位	現況値	目標値	参考値
学ぶ機会の提供度への満足度	市民満足度調査の割合 (満足+まあ満足)	↑	%	16.4 (H26)	30.0 (H29)	46.7 【H38】
大学連携による教育充実度合への満足度	市民満足度調査の割合 (満足+まあ満足)	↑	%	27.2 (H26)	35.0 (H29)	44.6 【H38】

プロジェクトⅣ 心豊かに暮らせるきらめきのまちづくり

指標	算出の方法	方向性	単位	現況値	目標値	参考値
合計特殊出生率	人口動態統計・住基人口（各年10月1日）より算出	↑	—	1.44 (H26)	1.57 (H31)	1.75 【H38】
都留市に住み続けたいと思う人の割合	市民満足度調査の割合 (思う+まあ思う)	↑	%	73.3 (H26)	80.0 (H29)	85.1 【H38】

I. 創ります！しごととくらしの充実したまち

政策1 豊かな産業のあるまちづくり

指標	算出の方法	方向性	単位	現況値	目標値	参考値
製造品出荷額	工業統計調査	→	百万円	56,487 (H25)	56,500 (H30)	56,521 【H38】
工業事業所数	工業統計調査	→	社	150 (H25)	150 (H30)	150 【H38】
年間商品販売額	経済センサス活動調査・ 商業統計調査	→	百万円	28,283 (H24)	28,300 (H30)	28,323 【H38】
小売業事業所数	経済センサス活動調査・ 商業統計調査	→	社	358 (H24)	355 (H30)	351 【H38】
認定農業者数	産業課調べ	↑	人	6 (H27)	9 (H30)	17 【H38】

政策2 快適で機能的なまちづくり

指標	算出の方法	方向性	単位	現況値	目標値	参考値
狭あい道路割合	市道 4m 未満道路延長 ÷市道総延長	↓	%	64.3 (H26)	62.9 (H30)	60.1 【H38】
市道舗装率	舗装済総延長÷実延長	↑	%	84.5 (H26)	85.4 (H30)	87.2 【H38】
1人あたり都市公園面積	都市公園面積÷住基人口 (各年10月1日)	↑	m ²	6.7 (H26)	6.9 (H30)	6.9 【H38】

II. 育みます！優しさと元気なまち

政策1 地域の中で子どもを産み、健やかに育てるまちづくり

指標	算出の方法	方向性	単位	現況値	目標値	参考値
ファミリー・サポートセンター利用者数	ファミリー・サポートセンター調査(年間)	↑	人	159 (H26)	200 (H30)	223 【H38】
保育サービスの状況についての満足度	市民満足度調査の割合 (満足+まあ満足)	↑	%	28.3 (H26)	30.1 (H29)	31.5 【H38】
子育てが楽しいと思う人の割合	乳幼児健診問診票	↑	%	90.9 (H26)	100.0 (H30)	100.0 【H38】
合計特殊出生率	人口動態統計・住民基本台帳より算出	↑	—	1.44 (H26)	1.57 (H31)	1.75 【H38】

政策2 ひとりひとりがやりがいと生きがいの持てるまちづくり

指標	算出の方法	方向性	単位	現況値	目標値	参考値
ボランティア活動へ参加した市民の割合	参加者数÷住基人口(各年10月1日)	↑	%	16.9 (H26)	18.0 (H30)	20.2 【H38】
高齢者在宅福祉サービスの満足度	市民満足度調査の割合 (満足+まあ満足)	↑	%	22.7 (H26)	24.0 (H29)	48.0 【H38】
要介護者の認定率	第1号被保険者で要介護認定者数÷65歳以上人口	→	%	15.0 (H26)	15.8 (H30)	16.5 【H38】

政策3 はつらつとして暮らせるまちづくり

指標	算出の方法	方向性	単位	現況値	目標値	参考値
がん検診受診率	がん検診受診者÷がん検診受診対象者	↑	%	32.3 (H26)	50.0 (H30)	60.1 【H38】
特定健康診査受診率	国民健康保険被保険者受診数÷国民健康保険被保険者数	↑	%	42.9 (H26)	60.0 (H30)	69.7 【H38】
病気予防・高齢者の健康保持状況についての満足度	市民満足度調査の割合(満足+まあ満足)	↑	%	31.9 (H26)	50.0 (H29)	63.9 【H38】
メタボリックシンドローム該当者割合	メタボリックシンドローム該当者数÷特定健診受診者数	→	%	21.3 (H26)	25.0 (H29)	27.8 【H38】

Ⅲ. 輝かせます！学びあふれるつるのまち

政策1 知の資源と連携したまちづくり

指標	算出の方法	方向性	単位	現況値	目標値	参考値
大学生と市民活動団体の連携事業回数	地域環境課調べ	↑	回	4 (H26)	12 (H30)	28 【H38】
大学連携による教育充実度合への満足度	満足度調査の割合(満足+まあ満足)	↑	%	27.2 (H26)	35.0 (H30)	46.0 【H38】

政策2 生きる力を育む学校教育のまちづくり

指標	算出の方法	方向性	単位	現況値	目標値	参考値
夢や目標をもっている児童・生徒の割合	全国学力・学習状況質問紙	↑	%	82.2 (H26)	90.0 (H31)	93.5 【H38】
国語への興味・関心の状況	全国学力・学習状況質問紙	↑	%	63.3 (H26)	70.0 (H31)	73.0 【H38】
算数・数学への興味・関心の状況	全国学力・学習状況質問紙	↑	%	69.7 (H26)	75.0 (H31)	77.4 【H38】
不登校児童の割合	学校教育課調べ	↓	%	1.3 (H26)	0.9 (H30)	0.7 【H38】

政策3 地域の教育力を高める生涯学習のまちづくり

指標	算出の方法	方向性	単位	現況値	目標値	参考値
まちづくり交流センター年間稼働率	午前・午後・夜間それぞれの会議室稼働率の年間平均値	↑	%	44.1 (H26)	50.0 (H30)	61.8 【H38】
歴史文化施設入館者数	ミュージアム都留、尾県郷土資料館、商家資料館の年間利用者数	↑	人	12,125 (H26)	15,000 (H30)	15,000 【H38】
利用1件あたりのスポーツ施設利用者数	社会体育施設、学校体育館・グラウンドの年間利用者数÷社会体育施設、学校体育館・グラウンドの年間利用件数 ※スポーツ目的利用以外除く	↑	人	26.6 (H26)	30.0 (H30)	31.9 【H38】

IV. 繋がります！人と自然がいつまでも輝くまち

政策1 いつまでも美しいまちづくり

指標	算出の方法	方向性	単位	現況値	目標値	参考値
市民一人あたりのゴミの排出量	一般廃棄物処理実態調査	↓	g	977 (H25)	973 (H30)	967 【H38】
リサイクル率	一般廃棄物処理実態調査	↑	%	10.2 (H25)	11.0 (H30)	12.3 【H38】
生活排水クリーン処理率	生活排水処理施設整備人口÷住基人口（各年10月1日）	↑	%	47.0 (H26)	52.0 (H30)	54.9 【H38】

政策2 快適で潤いのある生活を送れるまちづくり

指標	算出の方法	方向性	単位	現況値	目標値	参考値
空家活用率	空家等意向調査により所有者が利活用を希望する空家等のうち利活用された空家の割合	↑	%	—	10.0 (H30)	36.7 【H38】
公共交通の利用しやすさ満足度	市民満足度調査の割合（満足+まあ満足）	↑	%	11.6 (H26)	25.0 (H31)	43.8 【H38】
自然エネルギーの普及促進への満足度	市民満足度調査の割合（満足+まあ満足）	↑	%	25.3 (H26)	28.0 (H29)	36.1 【H38】

V. 紡ぎます！人と人のつながりのまち

政策1 安全・安心のまちづくり

指標	算出の方法	方向性	単位	現況値	目標値	参考値
防災体制への支援に対する満足度	市民満足度調査の割合（満足+まあ満足）	↑	%	25.6 (H26)	40.0 (H29)	51.0 【H38】
交通事故発生件数（10,000人あたり）	年間交通事故発生件数÷住基人口（10月1日）×10,000	↓	件	34.2 (H26)	30 (H30)	21.6 【H38】

政策2 個々の役割を持ち、だれもが必要とされるまちづくり

指標	算出の方法	方向性	単位	現況値	目標値	参考値
市民活動支援センター利用者数	市民活動支援センター調べ	↑	人	957 (H26)	980 (H30)	1,026 【H38】
市民参加の促進状況に対する満足度	市民満足度調査の割合（満足+まあ満足）	↑	%	18.2 (H26)	20.0 (H29)	30.8 【H38】

VI. 実行します！新しいステージへ

政策1 健全な行政運営のまち

指標	算出の方法	方向性	単位	現況値	目標値	参考値
実質公債費比率	財務課調べ	↓	%	15.1 (H26)	12.7 (H30)	11.3 【H38】
市民サービスの状況への満足度	市民満足度調査の割合（満足+まあ満足）	↑	%	34.9 (H26)	40.0 (H29)	55.3 【H38】

政策2 質の高い行政サービスが提供されるまち

指標	算出の方法	方向性	単位	現況値	目標値	参考値
職員1人あたりの研修参加回数	職員研修年年度出席延べ人数÷当該年度4月1日職員数	↑	回	1.7 (H26)	2.5 (H30)	3.0 【H38】
職員の対応への満足度	市民満足度調査の割合（満足+まあ満足）	↑	%	43.9 (H26)	47.0 (H29)	56.3 【H38】

資料編

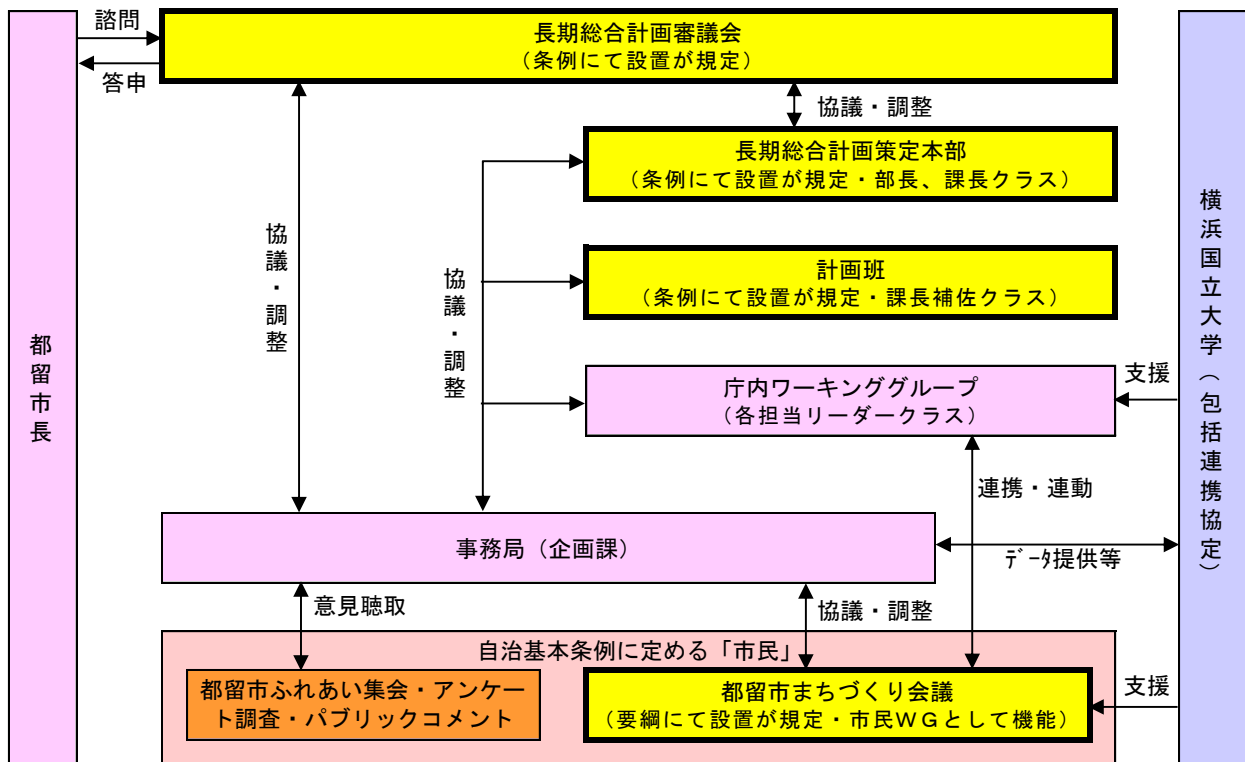
策定の経過、体制

1. 策定の経過

日付		内容
H26	6月3日	第1回都留市長期総合計画策定本部員会議開催
	6月18日	第6次都留市長期総合計画策定方針決定（企画会議）
	8月中旬	「都留市の現状」作成
	9月3日	第1回都留市長期総合計画策定本部計画班会議開催
	10月17日	第6次都留市長期総合計画策定のための市民意識調査実施
	12月上旬	「都留市のこれまでの人口推移と将来人口推計」作成
		「第6次都留市長期総合計画策定のための市民意識調査結果報告書」作成
12月24日	第2回都留市長期総合計画策定本部員会議開催	
H27	1月15日	第1回庁内ワーキンググループ開催
	1月30日	第2回庁内ワーキンググループ開催
	2月13日	第3回庁内ワーキンググループ開催
	2月19日	「第6次都留市長期総合計画庁内ワーキング検討経過報告書」作成
	2月20日	第3回都留市長期総合計画策定本部員会議開催
	2月27日	第4回庁内ワーキンググループ開催
	3月20日	第5回庁内ワーキンググループ開催
	3月22日	「第6次都留市長期総合計画庁内ワーキング検討結果報告書」作成
	5月22日	第1回市民ワーキンググループ開催
	6月26日	第2回市民ワーキンググループ開催
	7月15日	第4回都留市長期総合計画策定本部員会議開催
	7月17日	第3回市民ワーキンググループ開催
	8月3日	都留市長期総合計画施策体系の検討について（各課メール調査）
	8月7日	第4回市民ワーキンググループ開催
	8月20日	第1回都留市長期総合計画審議会
	8月27日	第5回市民ワーキンググループ開催
	8月28日	第5回都留市長期総合計画策定本部員会議開催
	8月31日	都留市長期総合計画ワークシートとリーディング・プロジェクト調査（各課メール調査）
	9月11日	第2回都留市長期総合計画審議会
	9月18日	第6回市民ワーキンググループ開催
9月24日	第5回都留市長期総合計画策定本部員会議開催	
9月25日	第3回都留市長期総合計画審議会	

H27	10月16日	第4回都留市長期総合計画審議会
	10月21日	基本構想パブリック・コメント（～11/16）
	10月28日	第5回都留市長期総合計画策定本部員会議開催
	11月9日	都留市ふれあい集会（盛里地域）
	11月10日	都留市ふれあい集会（禾生地域）
	11月11日	都留市ふれあい集会（三吉・開地地域）
	11月12日	第5回都留市長期総合計画審議会
	11月16日	都留市ふれあい集会（谷村地域）
	11月17日	都留市ふれあい集会（東桂地域）
		第6次都留市長期総合計画基本構想答申
	11月26日	12月定例市議会へ基本構想上程（最終日12/11）
12月11日	第6回都留市長期総合計画審議会	
H28	1月5日	基本計画パブリック・コメント（～1/26）
	2月19日	第6次都留市長期総合計画基本計画答申

2. 策定の体制



長期総合計画策定審議会

1. 委員名簿

(敬称略・分野ごと五十音順)

分 野	氏 名	所 属	役 職
産	天野忠春	都留ロータリークラブ	
	大戸一志	都留医師会	
	小俣正孝	都留市農業委員会	
	杉田 進	都留ライオンズクラブ	
	高橋明夫	J Aクレイン	
	田中一利	都留市商工会	副会長
	藤江厚夫	都留市経営者連絡協議会・機械金属工業協同組合理事	
	程原 誠	都留青年会議所	
官	赤澤克夫	都留市参与	
	国田正己	都留市議会	
	鈴木孝昌	都留市議会	
	原 護	都留市参与	
	藤本明久	都留市議会	
	堀内聰憲	都留市参与	
	前沢喜直	富士東部地域県民センター	
	渡辺一由	都留市消防団	
学	志村博良	都留市小中学校PTA連合会	
	関口稔夫	都留市教育委員	
	福田誠治	都留文科大学	会長
金	佐藤公一	都留市金融団（都留信用組合）	
	古屋真一	都留市金融団（山梨中央銀行）	
労	兼子達也	社会保険労務士	
言	小俣雅子	フリーアナウンサー	

民	織田宗覚	都留市社会福祉協議会会長	副会長
	白戸和子	都留市文化協会	
	土屋幸夫	都留市自治会連合会	
	藤江達子	都留市女性団体連絡協議会	
	矢羽正子	都留市保育所連合会	
	横溝菊雄	都留市体育協会	
	渡辺幸子	地域協働のまちづくり	

【諮問】



都企発第28号
平成27年8月20日

都留市長期総合計画審議会長 殿

都留市長 堀内 富久

都留市長期総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、下記の事項について諮問します。

記

＜諮問事項＞

基本構想及びこれに基づく基本計画の策定について

＜諮問理由＞

本市では、平成18年度を初年度とする第5次都留市長期総合計画が、平成27年度をもって終了することとなっております。

この間、人口減少・少子高齢化の急速な進展、また、世界的な経済危機を発端とする地域経済の悪化や、東日本大震災を教訓とした大災害への対応、地方分権の推進による地方自治体のさらなる自主性・自立性への期待の高まりなど、私たちを取り巻く環境は大きく変化し、様々な課題が顕在化してきています。

さらには、人口の東京一極集中による、地方の急激な人口減少と高齢化、これに伴う地方の経済状況悪化を打開するため、「地方創生」が叫ばれており、地方においては、この考え方に則り、まちの魅力を向上させ、若者をはじめとした移住・定住を促進する中で、地域産業の振興を図りつつ、人口減少・少子高齢化対策への具体的な道筋が求められています。

本市では、今後、行財政改革をより一層推進するとともに、魅力ある地域資源を最大限に活用し、市民との協働を進めながら、将来にわたって持続可能なまちづくりに取り組んでいくため、平成28年度を初年度とする11年間の市政運営の羅針盤となる「第6次都留市長期総合計画」の策定に関して諮問し、意見を求めるものです。

【答 申（基本構想）】

平成 27 年 11 月 17 日



都留市長 堀 内 富 久 殿

都留市長期総合計画審議会
会 長 福 田 誠 治

都留市長期総合計画審議会条例第 2 条の規定に基づき、下記の事項について答申します。

記

< 答申事項 >

第 6 次都留市長期総合計画基本構想（案）について



平成 27 年 11 月 17 日

第 6 次都留市長期総合計画基本構想（案）答申のポイント

1. 序論の挿入

基本構想を導き出すための根拠となる統計データや、考え方の方向性などを基本構想の前段で資料的に示すことにより、基本構想で示す将来像がより明確化され、市民全体に共有されやすいものとなりました。ただし、この部分については改定が必要と考えられるため、基本構想には含まないものとなりました。

2. 基本構想の位置づけ

眼前の大きな問題である人口減少社会や少子高齢化は、すべての地域の長期的共通課題となるため、この課題解決に向けた将来像を掲げた「基本構想」を、長期的で普遍的なまちづくりの考え方とし、高次元的に示しながら、その下層において基本計画と実施計画が連動しながら進捗していくという形式を採用し、計画の方向修正や、新しい施策などを逐次反映しやすきものとなりました。

3. 自治基本条例前文の共有

基本理念に、市民自治のまちづくりを進めるため、平成 20 年に策定した「都留市自治基本条例」の前文を採用し、全市民で共有できるものとなりました。

4. 将来像

新たな産業の創出や、移住・定住の支援、そしてまた、豊かな地域資源を活かして、まちの魅力を最大限に引き出すことにより、多くの人々がこの地に集い、自分らしい暮らし方を発見できるため、また、この地で生活する人すべてが、生涯を通していきいきと学び、自己のため、家族のため、そして、まちのために活躍し、相互に高めあい、いつまでも元気で、きらめく人生を送れるようなまちの姿を目指すため、将来像を

「ひと集い 学びあふれる生涯きらめきのまち つる」

としました。

5. リーディング・プロジェクトの設定

これまで、長期総合計画における重点事業は、毎年各課において予算策定時までに「重点施策」として選定し、予算と連動させながら実施してきました。しかしながら、人口減少・少子高齢化が急進するこれからの時代にあっては、毎年重点事業を選定することよりも、社会変化を的確にとらえながら、戦略的な視点を持って中長期的な取組を行っていくことが重要と考えます。こうしたことから、第 6 次都留市長期総合計画は、基本計画の期間ごとに力を入れるべき事業を「リーディング・プロジェクト」として設定し、庁内横断的に取り組むことで、大きな成果を上げることを目指しました。

【答 申（基本計画）】

平成 28 年 2 月 19 日



都留市長 堀 内 富 久 殿

都留市長期総合計画審議会
会 長 福 田 誠 治

都留市長期総合計画審議会条例第 2 条の規定に基づき、下記の事項について答申します。

記

< 答申事項 >

第 6 次都留市長期総合計画基本計画（案）について



平成 28 年 2 月 19 日

第 6 次都留市長期総合計画基本計画（案）答申のポイント

1. リーディング・プロジェクトの設定

今回の第 6 次都留市長期総合計画基本計画の前期計画では、基本構想で位置付けられた将来像の達成をより具体化するため、「まちづくりの方向」（分野）に位置づけた事業の中から、時勢に沿った重点的な取組を完遂するという考え方にに基づき、事業群をリードし、持続可能なまちづくりに対して大きな役割を担うであろう事業を抜き出し、平成 27 年に策定した「都留市総合戦略」とリンクさせる形で、リーディング・プロジェクトを位置づけ、庁内横断的かつ、積極的に取り組んでいくこととしています。

(1) リーディング・プロジェクトの方向性

このリーディング・プロジェクトは、基本構想に示す将来像からその方向性を導き出し、4つのプロジェクトから構成をしています。

2. 6つのまちづくりの方向

基本構想に示された「6つのまちづくりの方向」に基づき、それぞれの分野を政策・施策・主要な取組へと内容を細分化し、体系化を図っています。また、計画を P D C A（プラン・ドゥー・チェック・アクション）サイクルに則って推進できるよう、政策レベルにおいて「目指す姿」と「成果目標」を据え、計画の進捗を定性的・定量的に評価・把握できるようにしています。

平成 28 年 3 月

都留市